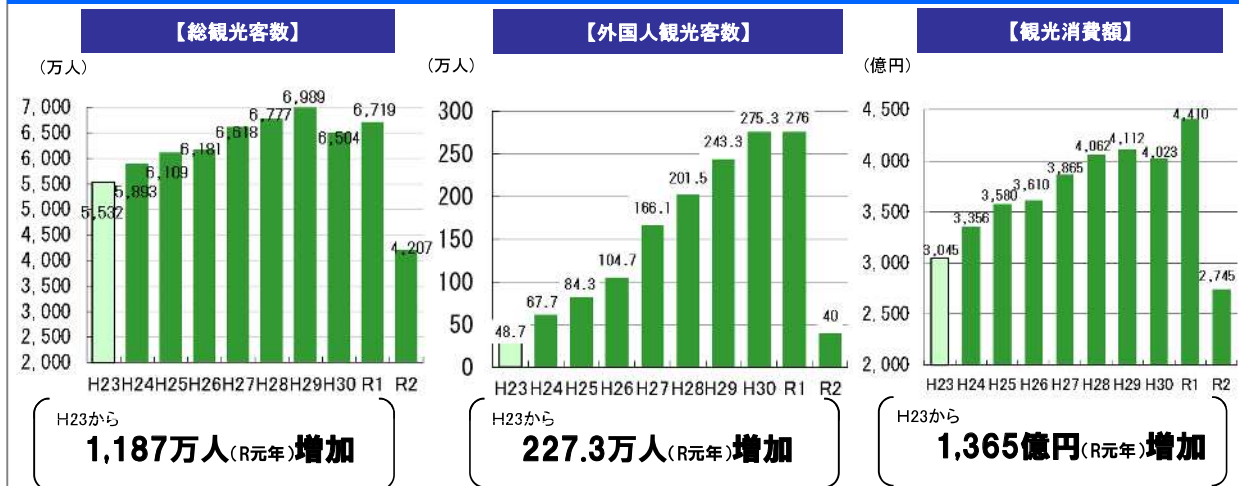


主な成果



- 総観光客数は平成24年以降6年連続で過去最高を更新し、平成29年は6,989万人と平成23年と比較して約1,500万人増加した。
- 外国人観光客数は平成24年以降8年連続で過去最高を更新し、令和元年は276万人となり、平成23年と比較して5倍以上と大幅に増加した。
- 観光消費額は平成24年以降6年連続過去最高を更新し、平成30年7月豪雨災害による減少はあったものの、令和元年は4,410億円と過去最高を更新し、平成23年と比較して約1,365億円増加した。
- 一方で、令和2年は、新型コロナの影響で、総観光客数、外国人観光客数、観光消費額とも大幅に減少した。

【その他】

- 宿泊客数については平成26年以降5年連続で過去最高を更新し、さらに令和元年には1,009万人と過去最高を更新した。外国人宿泊客数についても、令和元年に132万人となり、平成23年から、100万人以上増加した。
- 米国「The New York Times」をはじめとする世界の有力旅行雑誌等において、瀬戸内エリアが選出されるなど、外国人観光客の訪問先として様々なメディアに選ばれた。

評価と課題(これまでの成果・ビジョン改定(H27)以降の社会環境の変化を踏まえて)

【評価】

- 市町とともに取り組む観光地のブラッシュアップによる観光拠点づくりや、観光資源の魅力を伝える戦略的なプロモーションなどによって、観光地ひろしまの認知度向上が進んでおり、平成30年は豪雨災害の影響があったものの、新型コロナ感染拡大前の令和元年までは、国内外からの観光客数、宿泊客数は順調に増加し、観光消費額も大幅に伸びたことから、観光が本県の成長を支える産業の一つとなるための取組は、着実に成果につながっているものと考えられる。

【課題】

- 人口減少・少子高齢化等による国内旅行市場の縮小や外国人観光客の誘致競争に加え、宮島、原爆ドームの2つの世界遺産を中心とした立ち寄り型の観光が多いことから、日帰りから周遊・宿泊へのシフトを進め、観光振興による経済効果を県内全体に波及させる必要がある。
- 自然災害の多発や新型コロナの拡大によって、観光においても安全・安心へのニーズが高まるなど観光客の意識や価値観が変容しているとともに、観光関連事業者が、新型コロナの影響によって経営面において、大きなダメージを受けるなど、観光分野における急激な環境変化が生じており、その対応が求められている。
- 総観光客数の増加に伴い、観光消費額は増加したが、観光消費額単価は横ばい傾向であり、日帰り客を宿泊客にシフト（特に消費額単価の高い外国人宿泊客の増加）させることにより、観光消費額単価を上昇させることで、観光消費額の更なる増加につなげる必要がある。
- 新型コロナの状況を踏まえながら、落ち込んだ観光需要の回復や消費意欲の喚起につながる観光客の満足度向上に、早急に取り組む必要がある。
- 新型コロナの影響により大幅に減少した外国人観光客に対して、観光地ひろしまの認知度を向上させるとともに、インバウンド需要の回復後の誘客につなげていく必要がある。

10 交流・連携基盤

目指す姿

- 人やモノが集まり、国内外との交流が盛んに行われています。

取組ポイント

- グローバル化に対応した広域的な交流・連携基盤を強化するため、中四国地方における拠点空港である広島空港の国内線・国際線の誘致や、国際海上コンテナ輸送網の拠点である広島港・福山港における物流拠点機能の強化、クルーズ船誘致・受入施設の整備など、グローバルゲートウェイ機能の強化に取り組んだ。
- 企業活動や観光・地域間交流を支えるため、広域道路ネットワークの構築に取り組んだ。

主な取組

● 広島空港の拠点性強化

- **国際定期線：5路線23便/週** [R3.3時点の運航計画]
広島～シンガポール線の就航 [H29.10～R2.3]
広島～バンコク線の就航 [R元.12～]
- 運用時間を延長した時間帯の活用により、
広島～東京線増便 [H29.10～R2.3]

● 広域道路ネットワークの拡充

- 1人当たりの**年間渋滞損失時間**：45時間[H24]→**41時間** [R2]
- **主要渋滞箇所**：96箇所 [H24] → **89箇所** [R2]
- **中国横断自動車道尾道松江線全線開通** [H27.3]
- **東広島・呉自動車道全線開通** [H27.3]

● 広島空港経営改革の推進

- 広島空港の空港経営改革導入に向けた取組 [H27～]

● 広島港・福山港の拠点機能の強化

- [広島港]
➢ 宇品地区の**岸壁増深・耐震化** [H27～]
➢ 廿日市地区の**大型LNG船ターミナル供用開始** [H28.1]
➢ **廿日市草津線(4車線化)第2期事業着工** [H30.2]
➢ 海田地区の**ガントリークレーン3号機供用開始** [H30.6]
➢ **中国航路増便** [R2.10～]
- [福山港]
➢ **台湾・東南アジア航路開設** [H26～]
➢ **韓国航路増便** [H26～]
➢ 箕島・箕沖地区の**大水深岸壁整備** [H31.3～]

指標の推移

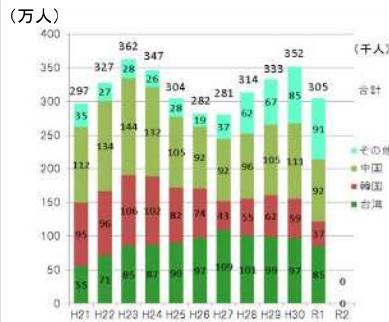
指標	当初値		目標値		実績値	
広島空港利用者数	H26	271.9万人	H30 (R2)	303.1万人 (316.6万人)	H30 (R2)	298.8万人 (73.1万人)
広島空港定期路線便数 ※	H27.3	(国際線) 28便/週 (国内線) 25便/日	H30 (R2)	(国際線) 7路線36便/週 (国内線) 6路線27便/日 (国際線) 7路線36便/週 (国内線) 5路線26便/日	H30 (R2)	(国際線) 6路線28便/週 (国内線) 5路線26便/日 (国際線) 5路線23便/週 (国内線) 5路線24便/日
広島港、福山港の 航路維持・拡充	H26	(中国) 12便/週 (東南アジア) 3便/週	R2	(中国) 当初値を維持 (東南アジア) 当初値より向上	R2	(中国) 13便/週 (東南アジア) 2便/週
クルーズ船の入港回数 (1万トン以上)	H26	15回	R2	43回	R2	2回

()はR2ワークの全体目標

※ 広島空港定期路線便数のR2の実績値は、R3夏ダイヤ(R3.3末時点)の運航計画による。

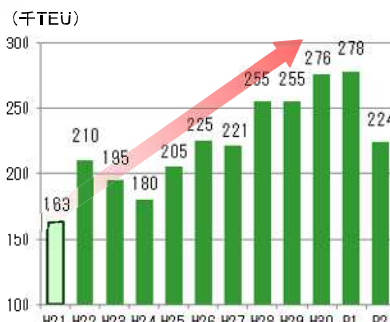
主な成果

【広島空港利用者数(国際線)】



H21と比較して、広島空港の利用者数は
15.4万人増加(R元年度)

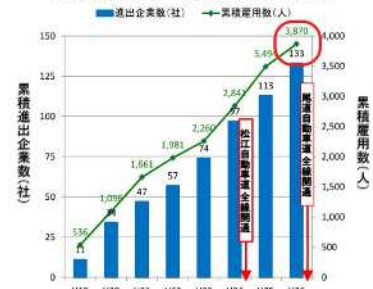
【広島港貨物コンテナ取扱量】



H21と比較して、広島港貨物コンテナ取扱量は、
37% (約61千TEU)増加

【広域交通ネットワークの確立】

沿線の企業進出・雇用者数の変化状況



尾道松江線沿線地域において
企業進出と雇用者数が着実に
増加

- 広島空港の令和元年度の利用者数は、平成21年度と比較して、15.4万人の増加となった（国内線：14.6万人増、国際線：0.8万人増）が、令和2年度は新型コロナの影響により、73.1万人となった（国内線：73.1万人、国際線：0人（全路線運休中））。
- 県から国への提案や取組により、令和3年度から広島空港の空港経営改革の導入が決定した。
- 令和元年の広島港におけるコンテナ取扱量は、平成21年と比較して115千TEU（70.6%）増の278千TEUと過去最高となり、また、福山港においても、平成30年には83千TEUと2年連続で増加した。令和2年は減少したが、令和3年の3月期は令和元年の水準まで回復している。
- 尾道自動車道・松江自動車道の開通により、沿線地域での進出企業と雇用数が増加した。（企業数 H19:11社→H26:133社、雇用数 H19:536人→H26:3,870人）

【その他】

- クルーズ船の寄港については、平成26年と比較して令和2年は新型コロナの影響により全世界的にクルーズが休止され、寄港回数は激減した。（日本全体 H26:1,204回→R2:353回、広島港 H26:15回→R2:2回（いずれも1万トン以下も含んだ暦年の集計））

評価と課題(これまでの成果・ビジョン改定(H27)以降の社会環境の変化を踏まえて)

【評価】

- 広島空港について、国内線は、運用時間の延長により東京便が増便され、利用者数の増加につながった。国際線については、中四国地方唯一の東南アジア路線であるシンガポール線、バンコク線が就航するなど、利用者数の増加につながったが、一方で搭乗率の低下から廃止された路線や、新型コロナの影響により運休した路線があったことから、便数の増加には至っていない。さらに、最大需要圏である広島都市圏からの空港アクセスの速達性や定時性の確保に課題が残っている。
- 広島港及び福山港におけるコンテナ取扱量は新型コロナの影響で落ち込んだものの、その直前までは順調に増加し、中国航路及び韓国航路の拡充も図られていることから、機能強化の取組効果は一定程度表れているが、荷主からの要望が多い東南アジア航路の新規航路開設には至っていない。
- クルーズ船の入港については、世界的なクルーズ市場の成長に加え、ポートセールスや、受入態勢の整備により、寄港回数は増加しており、インバウンドの増加に寄与している。しかし、令和2年度は新型コロナの影響で減少した。
- 県内を井桁状につなぐ高速道路ネットワークが完成し、その強みを生かして産業集積地や空港・港湾などをつなぐ広域道路ネットワークの整備を進めたことにより、渋滞の減少や、広島市2時間交通圏の拡大など地域間交流の利便性が向上した。

【課題】

- 広島空港については、新型コロナの影響により、減退している旅客需要の掘り起こしによる既存航空路線の維持・拡充や空港アクセスバスの復便・増便により利便性を確保していく必要がある。
- また、令和3年7月の空港経営改革導入後は、県をはじめとした地域の関係者と空港運営権者が広島空港の将来像を共有し、より連携をとり、利用者の回復、増加に取り組む必要がある。
- 広島港及び福山港については、東南アジア貨物の集貨や船社の航路を誘致する上でボトルネックとなっているパースウィンドウの混雑や物流用地の不足などの課題解消に取り組む必要がある。
- 依然として主要渋滞箇所が89箇所を上回るなど都市部を中心に多く発生している渋滞や、平成30年7月豪雨での道路ネットワークの寸断による県民生活及び経済活動への影響を踏まえ、速達性・定時性を確保し、代替性・多重性を強化する道路ネットワークの計画的な整備が必要である。

11 医療・介護

目指す姿

- 地域に必要な医師等が確保され、県内のどこに住んでいても、安心できる医療・介護サービスを受けることができます。

取組ポイント

- 高齢化に伴う医療・介護ニーズの増加に対応するため、医療・介護人材の確保に向けて、関係団体と連携し、人材のマッチング機会創出や職場環境の改善に取り組んだ。
- 都市部に比べ、医師が不足している過疎地域においても、必要な医療サービスを受けられる環境を構築するため、地域医療を志す医学生への支援や地域卒卒業医師等の配置調整により、医師の地域偏在解消に取り組んだ。
- 限られた医療資源を効率的に活用するため、広島都市圏における基幹病院等の機能分化・連携強化や全県的な医療情報ネットワークの基盤整備に取り組んだ。
- 住み慣れた地域で安心して生活できるよう、従来の医療・介護サービスだけでなく、住民による見守りなども含めたサービスが提供される地域包括ケア体制の構築に向け、全国初の取組として広島県地域包括ケア推進センターを設置し、市町への支援等に取り組んだ。

主な取組

● 医療介護人材の確保

- 広島県地域医療支援センターの設置・運営

[H23.7～]
医師不足解消に向けた医師のあっせん・確保・配置調整、
女性医師支援

- 看護師等の養成(卒後県内就業者数): 13,364人

[H22.3～R2.3]

- 福祉・介護人材確保等総合支援協議会の運営

[H24～]
イメージ向上、人材不足解消に向けた取組、魅力ある職場支援

● 医師の地域偏在解消

- 奨学金制度等による地域医療に従事する医師の養成
243人 [H22～R2]

● 医療提供体制の構築

- ひろしま医療情報ネットワーク [H25.4～]

医療情報共有化で重複検査等解消 参加施設数781施設 [R2.3]

- ドクターヘリの運用開始

出動件数: 3,070件 [H25.5～R3.3累計]

- ドクターヘリ広域連携に係る基本協定を締結
中国地方5県等 [H29.6], 愛媛県 [H30.8]

● 地域包括ケアシステムの構築・強化

- 市町の取組を広域的、専門的に支援する

広島県地域包括ケア推進センター設置 [H24～]

- 認知症に関する専門医療相談や、鑑別診断等を行う認知症疾患医療センターを二次保健医療圏ごとに設置

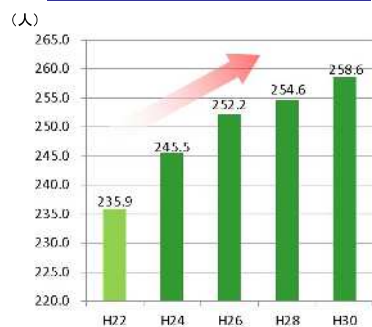
指標の推移

指標	当初値	目標値	実績値
地域医療連携情報ネットワーク(HMネット)の参加施設数	H26 708施設	R2 (R2) 6,000施設 (2,800施設)	R2 781施設
地域包括ケア実施日常生活圏域数(評価指標による評価が基準を満たす圏域)	H26 21圏域	H29 (R2) 125圏域 (125圏域)	H29 (R元) 125圏域 (125圏域)
広島都市圏の基幹病院の平均在院日数	H25 12.91日	R2 10日以内	R元 11.29日
広島都市圏の基幹病院が実施する先進医療技術件数	H27 10件	R2 15件	R2 21件
県内医療に携わる医師数(人口10万人当たり)	H24 245.5人	R2 (R4) 264.6人以上 (264.6人以上)	H30 258.6人
医療施設従事看護職員数	H26 41,451人	R2 (R5) 46,917人 (45,276人)	H30 44,184人
介護職員数	H26 47,725人※	R2 (R5) 54,762人 (55,902人)	R元 51,503人
介護サービス整備量(介護サービス利用者数に応じた基盤整備)(全て延べ人数)	H25 [居宅]177,693人 [地域密着]10,550人 [施設]21,746人	R2 (R2) [居宅] 215,404人(186,462人) [地域密着] 24,238人(23,735人) [施設] 23,751人(23,604人)	H30 [居宅] 173,428人 [地域密着] 20,404人 [施設] 21,745人

※介護職員数はH29に国の集計方法が変更となり、現在の集計方法で集計すると46,860人 ()はR2ワークの全体目標

主な成果

【県内医師数(10万人対)】



H22からH30にかけて、10万人当たり
医師数は、**着実に増加**

【県内介護従事者数】



H22からR1の9年間で、介護従事者数が
約32%増加

【地域包括ケア実施日常生活圏域数】



H29に地域包括ケア実施日常生活圏域数は
県内全125圏域に到達

- 人口10万人当たりの医療施設従事医師数は、全国平均を上回っている。
(H30:258.6人(全国平均:246.7人))
- 介護従事者数は順調に増加している。(H22:39,142人→R1:51,503人)
- 地域包括ケア実施日常生活圏域数は、平成26年度から着実に増加し、平成29年度に県内全125日常生活圏域となった。

【その他】

- 人口10万人当たりの看護職員数は、全国平均を上回っている。
(H30:1568.5人(全国平均:1275.6人))
- 認知症サポーター数は、平成22年度以降208,035人増加している。

評価と課題(これまでの成果・ビジョン改定(H27)以降の社会環境の変化を踏まえて)

【評価】

- 広島県地域医療支援センターを中心とした初期臨床研修医のマッチング強化や県外医師の招致等を強化したことにより、広島県が若手医師に選ばれる機会の創出につながった。
- 介護職のイメージアップや就職支援セミナー等に取り組んだことにより、介護人材が増加するとともに、離職率も改善するなど、介護人材の確保・就業継続につながった。
- 過疎市町において、人口10万人対医療施設従事医師数は増加しているものの、県全体と比較すると大きな差があることに加え、無医地区が多いなど、医師数の増加が地域偏在解消にはつながっていない。
- ひろしま医療情報ネットワーク(HMネット)については、県内全医療機関が参加することを目指に取り組んできたところ、中核病院の参画は概ね県内全域をカバーしたが、診療所等の参加は遅れがみられる。
- 日常生活圏域への集中支援や、評価指標・基準に基づく評価結果を各圏域の機能充実に活用するなど、住み慣れた地域で安心して医療・介護等サービスが切れ目なく提供される体制の構築に取り組んだことにより、地域包括ケア実施日常生活圏域数が、県内全125日常生活圏域となった。

【課題】

- 高齢化の進行により、医療需要の増加が見込まれる中、医師の高齢化等により医療供給が減少し、医療の需給ギャップが更に拡大することが予測されるため、若手医師にとって魅力的な、高度な医療や様々な症例が集積される体制を整備するとともに、地域へ医師を派遣する機能を強化させる必要がある。
- 今後、ますます介護人材の不足が見込まれる中、働き方改革や職場改善等による離職率の低下に向けた取組を進めるとともに、外国人の円滑かつ適切な受入支援などにより、更なる介護人材の確保が必要である。
- 人口減少により、医療機関・介護施設の存続が困難となる地域が生じることが予測される中、デジタル技術の活用による医療機関・介護施設へのアクセス方法や保健医療圏の概念の変革が必要である。
- 新型コロナの拡大防止のため、医療機関や民間検査機関等と連携した十分な体制のもと、感染者を広範かつ早期に発見する仕組みを構築する必要がある。
- また、感染者の治療においては、病床や資機材などの必要な医療提供体制を構築する必要がある。これに加え、医療体制を逼迫させないよう、軽症者等の宿泊療養施設を確保するなど平時からの備えが求められている。

12 健康

目指す姿

- 県民が生涯にわたり心身共に健康に暮らすことを応援する仕組みが整っています。
- 総合的ながん対策が日本一進んでいます。
- 感染症等の健康危機管理体制が整備されています。

取組ポイント

- すべての県民の生活の質（ＱＯＬ）の向上を目指し、その前提となる「健康寿命の延伸」を実現するため、健康・医療・介護に関する取組を一体的に推進した。
- 人工透析導入リスクがある糖尿病を始めとした、生活習慣病の発症や重症化予防に向けて、運動習慣づくりや食生活改善などの県民の主体的な行動を後押しするとともに、特定健診の受診促進等に取り組んだ。
- 県民の死亡原因１位であるがん死亡者の減少に向けて、啓発キャンペーンや個別受診勧奨などを通じたがん検診受診率の向上に取り組んだ。
- 高度な放射線治療を効率的に県民に提供する体制を整えるため、広島がん高精度放射線治療センターを整備した。
- 感染症対策の司令塔機能を有する「感染症・疾病管理センター（ひろしまＣＤＣ）」を、平成25年４月に全国で初めて設置した。

主な取組

● 健康増進の推進

- **ひろしま健康づくり県民運動推進会議** [H20～]
ひろしまウォーキングBookの利用促進、季節のレシピ作成等
- **口腔保健支援センター**の設置 [H24.3]
歯と口腔の健康づくりに関する知識の普及啓発、情報提供等
- **禁煙・受動喫煙防止**に向けた条例の制定 [H27.3]

● 疾病予防の充実

- **糖尿病性腎症重症化予防事業実施市町数**
平成28年に県・広島県医師会・糖尿病対策推進会議の三者で連携協定を締結、平成30年度に**全23市町**で事業実施
- **感染症・疾病管理センター**の開設 [H25.4]
県民、関係機関に対する感染症情報の提供

● がん対策日本一の取組

- **「Teamがん対策ひろしま」登録**
総合的ながん対策に積極的に取り組む企業を登録
登録企業数：**112社** [H26～R2累計]
- **5大がん医療ネットワークの構築** [H24]
患者一人ひとりに最適な医療を提供する連携システム
(5大がん：乳、肺、肝、胃、大腸)
- **広島がん高精度放射線治療センター**の開設
[H27.10～]
世界最高水準のノパリス認定を、東アジアで初めて認定 [H29.1]

● こころの健康(自殺対策)の推進

- **ゲートキーパー**の養成 [H21～]
(自殺のサインに気付き、専門機関へつなぐことができる人材)

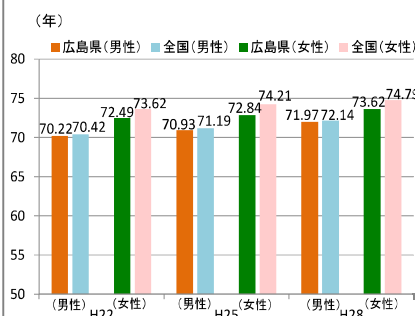
指標の推移

指標	当初値		目標値		実績値	
健康寿命の延伸	H22	男性70.22年 (全国70.42年) 女性72.49年 (全国73.62年)	R4 (R5)	全国平均を上回り、平均寿命の延び以上に延伸	H28	男性71.97年 (全国72.14年) 女性73.62年 (全国74.79年)
自殺死亡率 (人口10万人当たり)	H26	19.4人	R2 (R4)	16.8人 (14.2人)	R元	14.8人
メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少率	H24	H20比4.4%増加 (31.7万人)	H29	H20比25%減少 (22.8万人)	H29 (H30)	H20比9.5%減少 (H20比8.8%減少)
特定健康診査受診率	H24	40.9%	R2	70%以上	H30	50.1%
がんによる75歳未満年齢調整死亡率(人口10万人当たり)	H26	74.4人 (全国79.0人)	R元 (R5)	72.5人以下 (58.0人以下)	R元	67.1人
がん検診受診率	H25	胃40.5% 肺41.3% 大腸37.2% 子宮43.9% 乳43.0%	R元 (R4)	全て50%以上	R元	胃41.3% 肺45.9% 大腸41.0% 子宮43.6% 乳43.9%

()はR2ワークの全体目標

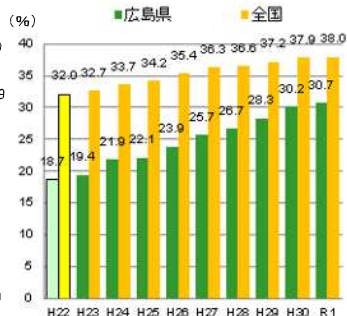
主な成果

【健康寿命の状況】



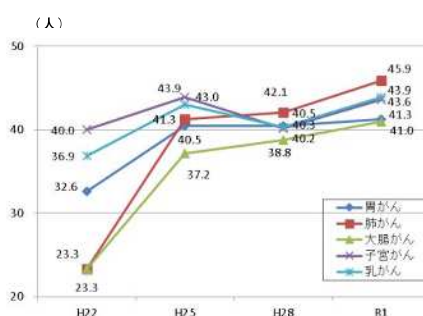
H22と比較して健康寿命は、
男性は **1.75**年の延伸
女性は **1.13**年の延伸

【特定健康診査受診率(市町国保)】



H22からR元にかけて、
市町国保特定健康診査受診率は、
着実に増加

【がん検診受診率(国民生活基礎調査)】



H22と比較して、すべてのがん検診において、
受診率上昇

- 本県の健康寿命は、全国と比較して低い状況にあるものの、平成22年と比較して男女とも延伸している。《男性》 H22:70.22年 → H28:71.97年 ～1.75年延伸 (全国平均は1.72年延伸) 《女性》 H22:72.49年 → H28:73.62年 ～1.13年延伸 (同 1.17年延伸)
- 市町国民健康保険の特定健康診査受診率は、全国と比較して低い状況にあるものの、取組前と比べて着実に増加している(H22:18.7%→R元:30.7%)。
- 「がん検診啓発特使」の活用などインパクトのあるPRを展開したことなどにより、がん検診受診率は、平成22年と比較して、全ての部位で上昇した(例:肺がん H22:23.3%→R元:45.9%)。

【その他】

- 高齢者が身近な場所で集まり、体操等を行う住民運営の「通いの場」に参加する高齢者の人数は、着実に増加している(R2:37,356人《高齢者人口の約4.5%》)。
- 近年の経済情勢の安定化なども背景に、平成22年から自殺者数及び自殺死亡率は減少基調にある(H22:607人→R元:410人)。

評価と課題(これまでの成果・ビジョン改定(H27)以降の社会環境の変化を踏まえて)

【評価】

- 「健康ひろしま21」に基づき、データに基づく保健事業や、県民が主体的な健康づくりを行うための環境整備などを推進してきたものの、平成28年における本県の健康寿命は、男性71.97年(全国27位)、女性73.62年(全国46位)で、全国と比較して低位となっており、十分な成果につながらっていない。
- がん対策については、がん検診の受診率向上に向けた取組に加え、全ての二次保健医療圏域に設置している「がん診療連携拠点病院」を中心とした医療連携体制の構築や「広島がん高精度放射線治療センター」を整備したことなどにより、それまで全国平均並みで推移していた、「がんによる75歳未満年齢調整死亡率」は、この10年で大きく改善している。

【課題】

- 団塊の世代が全員75歳以上となる2025年が目前に迫り、2040年にかけて65歳以上の高齢者の数は増加することが見込まれているため、すべての県民ができるだけ長く健康であり続けられるよう、フレイル対策をはじめとした高齢者の介護予防など健康寿命の延伸につながる取組をより一層進めていく必要がある。
- また、今後、超高齢社会を迎え、生産年齢人口が減少する中、高齢者の身体的機能の向上や活動意欲の高さが見られることから、人生100年時代の到来を見据え、高齢者の就労や活躍を促進する新たな社会システムの構築を図っていく必要がある。
- がん検診については、受診率が伸び悩んでいる状況にあり、より効果の高い個別受診勧奨を積極的に進めるなど、受診率向上に向けた取組を進めていく必要がある。また、がん罹患した就労者のうち、19.8%が離職していることから、治療と仕事を両立する環境を整備していく必要がある。
- 自殺対策については、特に近年において、自殺者数に占める若年層の割合が増加していることが大きな課題であるから、若者の自殺を食い止めるためのあらゆる対策を講じていく必要がある。

13 福祉

目指す姿

- 高齢者、障害者、子供など、支援を必要とする人が地域で安心して生活できる環境が整っています。

取組ポイント

- 高齢者が住み慣れた地域で安全・安心に暮らせるよう、地域包括ケアシステムの構築を行うとともに、ふれあいサロン等の設置など、互助・共助の支え合いの仕組みづくりに取り組んだ。
- 障害者の自立と社会参画を進めるため、障害特性に応じた専門的な医療提供体制の整備や、障害者が地域で安心して暮らせる体制づくりを進めるとともに、障害者差別解消法の施行などを契機として、障害や障害者に対する正しい理解の促進に取り組んだ。
- 子供と家庭が抱える問題が多様化する中、全ての子供を社会全体で育み支えるため、こども家庭センターにおける支援体制の整備やひとり親家庭の自立支援など、支援を必要とする人が地域で暮らしやすい環境の整備に取り組んだ。

主な取組

- **高齢者の生活支援**
 - **常設のふれあいサロン設置**の設置
高齢者の支え合い活動を支援するサロン **486か所** [H29]
- **障害者の生活サポートの強化**
 - **発達障害の診療医師**の養成
診療医養成研修等の実施により発達障害の診療医 **195人** [R2]
 - **県立医療型障害児入所施設**の整備
わかば療育園、若草療育園、若草園の移転・改修等 [R2～5 施設整備]
 - **聴覚障害者センター**の整備 [H28供用]
聴覚障害者の情報・意思疎通支援の拠点施設
- **支援が必要な人を支える仕組みの充実**
 - **思いやり駐車場制度**の創設 [H23.7]
民間等と連携し、障害者、妊婦等をサポート
- **社会的養護の必要な児童への支援体制の充実**
 - **相談対応機関の強化**
こども家庭センターへの
警察官OBの配置（警察との連携強化）[H25～]
現職警察官の配置 [H31.4]
常勤弁護士配置 [H26～]
 - **施設における小規模グループケア**の推進
施設入所児童のうち小規模グループケアで生活する児童の割合：36.6% [R元年度末]
 - **県立広島学園**の整備 [H27.4]
学校教育導入による教育と福祉の連携強化
 - **退所児童等アフターケア事業所**の開設 [H28.2]
児童養護施設等と連携した退所児童等のアフターケア

指標の推移

指標		当初値		目標値		実績値
生活支援コーディネーターの養成者数		—	H29	148人	H29 (R2)	93人 (150人)
あいサポーター数(あいサポート企業・団体数) ※H23からの累計	H26	137,415人 【411企業・団体】	H29 (R5)	163,000人 【700企業・団体】 215,000人 【900企業・団体】	H29 (R2)	184,193人 【611企業・団体】 240,732人 【791企業・団体】
児童虐待通告義務の認知度	H26	75.7%	R2	86.0%	R元	76.3%
施設入所児童のうち小規模グループケアで生活する児童の割合	H26	15.7%	R2	52.4%	R元	36.6%

()はR2ワークの全体目標

主な成果

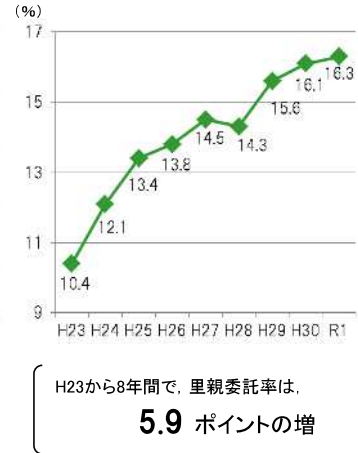
【あいサポート運動サポート企業数等】



【障害者のグループホーム利用者数】



【社会的養護の必要な児童の里親委託率】



- あいサポーター数やサポート企業・団体数は着実に増加している。
《個人》H23:26,672人→R2:240,732人 《企業・団体》H23:117団体→R2:791団体
- 障害者の地域生活への移行につながる障害者グループホームの利用者数は着実に増加している。
(H23:1,311人→R2:2,413人)
- 里親制度に対する保護者の理解促進に取り組んだことにより、里親委託率は順調に増加している。
(H23:10.4%→R元:16.3%)

評価と課題(これまでの成果・ビジョン改定(H27)以降の社会環境の変化を踏まえて)

【評価】

- 高齢者が住み慣れた地域で安全・安心に暮らせるよう、地域包括ケアシステムの構築と機能強化を行うとともに、高齢者の健康づくりや社会参加の機運の高まりなどを受けて、常設のふれあいサロンは増加しており、高齢者の支え合いにつながっている。
- 障害者を取り巻く保健・医療体制の充実や地域生活の支援体制などの取組を進めたことにより、福祉施設の入所者の地域生活への移行が進むなど、障害者の自立と社会参加が進んでいる。
- 障害に対する正しい理解の促進に向けて、企業等への出前講座などに取り組んだことにより、あいサポーターやサポート企業・団体数は増加しているものの、障害者に対する差別や偏見が解消されているとまでは言えない。
- 全国で児童虐待による死亡事案が相次いで発生する中、本県では児童福祉法等の改正(R元)に先駆けて、一時保護などの「介入」と保護者への「支援」の機能分離や、弁護士や現職警察官の配置などに取り組み、支援を必要とする子供への専門的かつ機動的な対応につながっている。

【課題】

- 団塊ジュニア世代が高齢者となる2040年に向けて、高齢者夫婦のみの世帯や、単身の高齢者世帯の増加が増加し、孤独死のリスクも高まると見込まれることから、地域コミュニティの活性化や共生型サロンの設置などを通じて、多様な主体がともに支え合い、世代を超えて、生き生きと暮らす「地域共生社会」の実現に向けた取組を進めていく必要がある。
- 県立医療型障害児入所施設の整備など、障害の特性を踏まえた保健・医療・福祉の充実に向けた取組を着実に進め、障害者やその家族が地域で安心して生活できる環境を整備することにより、生活の質(QOL)の向上につなげていく必要がある。
- 障害者差別解消法の施行を契機として、障害への理解促進と協働による共生をより促進し、子供世代からの理解促進など社会全体で差別を許さない風土づくりを進めていく必要がある。
- 児童虐待については、相談件数はここ5年間で47%以上増加(H27:3,082件→R元:4,518件)し、内容も多様化・複雑化しており、虐待の発生そのものを抑制するため、妊産婦等と接する機会のある母子保健分野など関係機関との一層の連携を図り、予防や早期発見・対応につなげる仕組みを充実させていく必要がある。

14 環 境

目指す姿

- 環境への負荷の少ない持続可能な社会の仕組みが構築されています。

取組ポイント

- 低炭素社会の構築に向け、県自らがメガソーラーを設置するなど、再生可能エネルギーの普及拡大を図った。
- 環境への負荷の少ない社会を支える人づくり・仕組みづくりに向け、地域の多様な主体による環境保全活動の推進に取り組んだ。
- 循環型社会の実現に向け、廃棄物の3R〈リデュース・リユース・リサイクル〉の推進に取り組んだ。
- 生物多様性の保全や人と自然との共生の実現に向け、生態系の保全と野生生物の種の保護、自然資源の持続可能な利用に取り組んだ。

主な取組

- 環境基本計画の策定 [第4次計画H28.3, 第5次計画R3.3]
- 低炭素社会の構築
 - 再生可能エネルギーの普及促進

県有地等に10MW程度の太陽光発電の導入を推進 [H24～]

売電収益を活用し、省エネ設備の導入や地域の省エネ活動を支援

[R元:17施設24団体, R2:14施設12団体]

ダムを活用した小水力発電の実施 [H25～]
- 公共施設等への導入促進

防災拠点となる県、市町への再生可能エネルギー等設備の導入: 756.3kw, 39施設 [H26～28]
- 人づくり・仕組みづくり
 - 県民・事業者の自主的取組の促進

学校・地域、職場等における環境教育・環境学習等を実施

ひろしま地球環境フォーラム等と連携した、SDGs講演会等の普及啓発活動や環境保全活動を推進
 - ひろしまクールシェアの実施

夏季に家庭のエアコン等を切り、公共施設や商業施設に出かける取組を、家庭の省エネ対策として開始 [H24～]

実施施設数: 1,106施設 [R元] (R2: 新型コロナ対応に伴い中止)
- 循環型社会の実現
 - 産業廃棄物埋立税の活用

廃棄物の排出抑制, リサイクル産業の活性化

廃棄物の適正処理の推進 等
 - 公共関与による廃棄物処分場の確保

広島港出島地区廃棄物等埋立処分場の受入開始 [H26.6～]
- 地域環境の保全
 - 良好な大気・水・土壌環境の確保

新たな大気汚染物質(PM2.5)のモニタリングを実施 [H21～]

第7次[H24.2～]及び第8次[H29.6～]水質総量削減計画に基づき汚濁発生源対策を推進

土壌汚染対策法(改正:H21, H29)に基づき土壌汚染に係る適切なリスク管理を推進
- 生物多様性の保全・人と自然との共生
 - 生態系の保全と野生生物の種の保護

野生生物の生息状況調査や希少種の保護啓発活動を実施
 - 自然資源の持続可能な利用

自然公園等施設の安全点検や施設改修等の実施

指標の推移

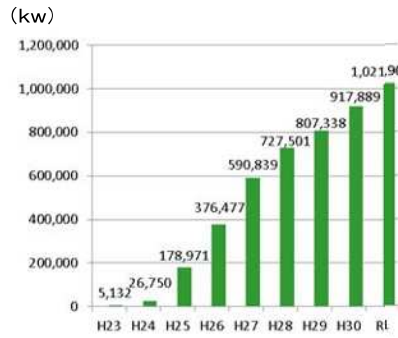
指標	当初値		目標値		実績値	
二酸化炭素排出量 (民生(家庭)部門)	H24	481万トン 【599万トン】	R2	273万トン 【291万トン】	H29	456万トン※
太陽光発電導入量 (家庭用)	H26	220,847kw	R2	369,600kw	R元	323,419kw
一般廃棄物最終処分量	H25	11.9万トン	R2 (R2)	当初値より減少 (10.3万トン以下)	R元	12.1万トン
産業廃棄物再生利用率	H25	72.6%	R2 (R2)	当初値より増加 (73.1%以上)	R元	73.0%
自然公園等利用者数	H26	971.5万人	R2	当初値より増加	R2	522.2万人

()はR2ワークの全体目標

※電力調査統計の公表内容変更により、排出量算定方法を見直し。【 】は見直し後の集計方法による当初値・目標値。

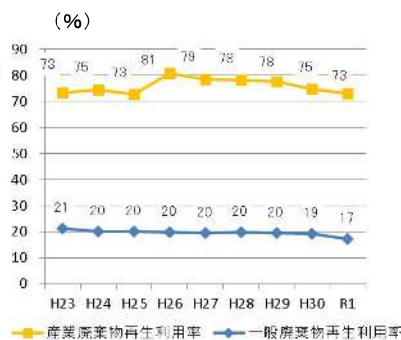
主な成果

【太陽光発電の設置規模(業務用)】



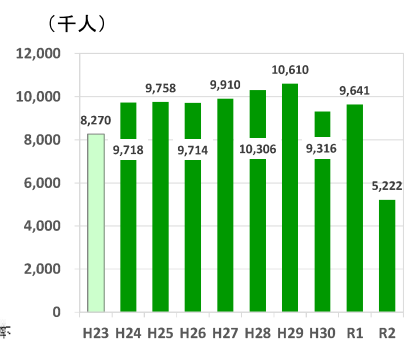
太陽光発電の設置規模はH23以降
+1,021,900kw

【一般廃棄物、産業廃棄物再生利用率】



H23からR1にかけて、一般廃棄物、産業廃棄物とも
再生利用率は、横ばい

【自然公園等利用者数】



自然公園等利用者数は
H23からH29にかけて
増加基調

- 県内の太陽光発電の設置規模は、平成23年度以降で102万kwの増加となるなど、再生可能エネルギーの利用の促進が図られている。
- 一般廃棄物再生利用率は20%前後、産業廃棄物再生利用率は75%前後を推移しており、いずれも横ばいの状態にある。
- 自然公園等の利用者数は、平成23年度から増加基調にあり、平成28年度には一千万人を超えた。(平成30年度以降は7月豪雨災害、新型コロナの影響により、減少した。)

評価と課題(これまでの成果・ビジョン改定(H27)以降の社会環境の変化を踏まえて)

【評価】

- 平成29年度における県内の二酸化炭素排出量は、基準年度(平成19年度)と比較して7.4%減少している。
しかし、削減目標に対しては、運輸部門や家庭部門など、多くの部門で達成は困難な見込みである。
- 一般廃棄物は、近年、排出量、再生利用率及び最終処分量は横ばいで、いずれも目標の達成は困難な見込みである。産業廃棄物は、近年、排出量及び最終処分率は横ばいで、再生利用率の目標は達成の見込みである。
- 自然公園等の利用者数は、宮島をはじめ瀬戸内海国立公園を中心に増加基調にあり、年間一千万人超の年度が続いたが、平成30年度の7月豪雨災害、令和2年度の新型コロナの影響により、減少した。

【課題】

- 令和2年10月、国において「2050年カーボンニュートラル宣言」がなされ、広島県においても、令和3年3月に「みんなで挑戦 未来につながる 2050ひろしまネット・ゼロカーボン宣言」を行ったところである。温室効果ガス排出実質ゼロとする「ネット・ゼロカーボン社会」の実現を目指した取組が加速しており、県民・事業者など多様な主体と連携し、地球温暖化対策を推進していく必要がある。
また、国の温室効果ガス削減目標の大幅な引き上げを踏まえ、省エネルギー対策の徹底や再生可能エネルギーの最大限の導入に向けて、今後、更なる取組の充実・強化が必要である。
- 廃棄物は長期的に再生利用が進んできたものの、近年は改善の余地が小さくなっており、今後はターゲットを明確化しながら、デジタル技術を活用することなどにより、資源循環サイクルを拡大する必要がある。
- 令和3年6月に「プラスチック資源循環促進法」が成立し、国において具体的施策が検討されており、今後、市町・県においてもプラスチック廃棄物の効率的回収・リサイクル促進に向けた体制整備等の対応が求められている。
- 開発行為や温暖化に伴う里山の環境変化等による影響から、依然として絶滅の危機にある種が存在する。
- 自然公園等施設については、設置から長期間が経過し、老朽化したものがある。
- 近年、海洋プラスチックごみによる環境汚染が懸念されているが、依然として海岸に多くのプラスチックごみ等が漂着しており、ワンウェイプラスチックの使用量削減やプラスチックごみの流出防止対策が十分ではない。

15 防災・減災

目指す姿

- 県民みんなで「災害死ゼロ」を目指す取組を進めることにより、災害に強い広島県になっています。
- これまで整備してきた社会インフラが適切に維持管理され、県民が安全で快適な日常生活を送っています。

取組ポイント

- 平成26年8月の広島土砂災害を教訓に、「災害死ゼロ」を目指して、県民が災害から命を守るために適切な行動がとることができるよう、県民、自主防災組織、事業者、行政等が一体となって「みんなで減災」県民総ぐるみ運動を展開している。
- 全国最多の土砂災害警戒区域を有していることや、平成26年8月の広島市における土砂災害を踏まえ、基礎調査実施計画を速やかに策定し、土砂災害警戒区域等の基礎調査を、国が求める完了目標から1年前倒して加速化し、平成30年度末で完了した。
- 東日本大震災や多発する集中豪雨等による自然災害を踏まえ、想定される被害を軽減させるため、県・市町の災害対処能力の向上、土砂災害防止施設等の整備、防災拠点施設等の耐震化、道路等の公共インフラの機能強化等を進めた。
- 老朽化が進む既存の社会資本について、施設の機能維持による利用者の安全確保を図る必要があることから、施設の長寿命化に資する新技術の活用等により、コスト縮減を図るとともに、計画的な修繕による適切な維持管理に取り組んだ。

主な取組

●「みんなで減災」県民総ぐるみ運動

- 「みんなで減災」県民総ぐるみ運動の推進 [H27～]
- 自主防災アドバイザー等による
自主防災組織の活性化支援 [H24～]

- 地震発生を想定した一斉防災訓練の実施 [H25～]
- 過去の災害から、災害の危険性を学ぶため
土砂災害啓発・伝承プロジェクトを推進 [H28～]
- 過想定最大規模を対象とした

洪水浸水想定区域の指定・公表 [H28～R2]

● 県・市町の災害対処能力の向上

- 防災情報システムの機能強化 [H22～]
- 市町防災体制の総点検 [H27～]
- 東日本大震災を踏まえた
県地域防災計画、県地震被害想定の見直し
県防災拠点等の機能強化 [H23～]
県庁施設の耐震化

● 土砂災害防止施設等の整備

- 土砂災害から保全される家屋数：約105,700戸 [R2]
- 道路の法面防災の対策箇所数：216箇所 [H28～R2]



土砂災害防止施設等

● 防災拠点施設等の耐震化

- 県立学校施設の耐震化：全校（99校）で完了 [H27]
- 2次救急医療機関等の耐震化整備：10病院 [H22～R2]
- 不特定多数の者等が利用する

大規模建築物等の耐震化の促進 [H26～]



県立学校施設の耐震化

指標の推移

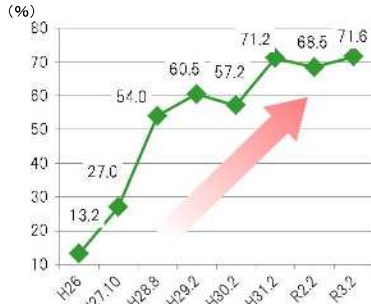
指標	当初値	目標値	実績値
災害の種類に応じた避難場所・避難経路の把握	H26 13.2%	R2 (R2) 60% (90.0%以上)	R2 71.6%
自主防災組織率	H26 84.8%	R2 95%	R2 94.1%
土砂災害警戒区域の指定率※	H26 42.5%/28.7%	R元 ー/100%	R元 148.0%/100%
橋梁・トンネルの点検結果等を公表した市町数	H26 0市町	R2 全23市町	H30以降 23市町

()はR2ワークの全体目標

※左側は土砂災害危険箇所数31,987箇所に対する指定率。右側は、基礎調査完了数47,329箇所に対する指定率

主な成果

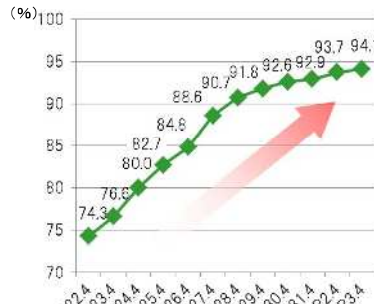
【災害の種類に応じた避難場所・避難経路を把握している県民の割合】



H26と比較して、災害の種類に応じた避難場所・避難経路を把握している県民の割合は、

58.4 ポイントの増

【自主防災組織率】



H22.4と比較して、自主防災組織率は、

19.8ポイントの増

【土砂災害から保全される家屋数】



H22年度末から10年間で、土砂災害から保全される家屋数が

約3,100 戸の増

※国直轄事業を除く

- 災害種別ごとの避難場所や避難経路を確認した人の割合が増加した (H26:13.2%→R2:71.6%)。
- 平成18年度から実施した自主防災組織育成研修会に加え、平成28年度から実施した自主防災アドバイザーによるハンズオン支援により自主防災組織率が増加した (H22.4:74.3%→R3.4:94.1%)。
- 砂防堰堤等の土砂災害防止施設の効果的・効率的な整備により、土砂災害から保全される家屋数が増加した (H22:102,600戸→R2:105,700戸)。

【その他】

- 非常持ち出し品を用意している人の割合が増加した (H26:52.8%→R2:70.8%)
- 河川改修事業や地震・高潮対策事業の実施により、洪水等の水害から防護される人口割合が向上した (H27:60.3%→R2:63.0%)。

評価と課題(これまでの成果・ビジョン改定(H27)以降の社会環境の変化を踏まえて)

【評価】

- 広島県「みんなで減災」県民総ぐるみ運動では、行動目標の起点となる「知る」取組を集中的に行い、その上で、県民一人一人の適切な避難行動につながるよう取り組んできたところ、「知る」「備える」の指標は大きく改善したものの、平成30年7月豪雨で多くの被害者が出たことを踏まえると、災害に直面した場合に、県民に適切な避難行動をとってもらうための取組が十分ではなかったものと考えられる。
- 土砂災害警戒区域等の指定に集中的に取り組んできたが、平成30年7月豪雨ではその区域内で多くの被害者が出たことを踏まえると、区域の指定と周知を徹底するのみでは、避難行動につながっていないと考えられる。
- ハード対策については、平成30年7月豪雨災害においても、被害の防止・軽減が確認されるなど、これまでの計画的な整備による一定の効果が表れてきている。

【課題】

- 平成30年7月豪雨災害では、避難した県民が少なかったことから、社会心理学等の有識者で構成する研究チームにおいて、県民の避難行動等の調査・分析等を行い、避難につながる要素を導き出したところであり、これに基づき、「ひろしまマイ・タイムライン」の普及促進など、より効果の高い被害防止策に取り組む必要がある。
- 土砂災害警戒区域等の指定や防災情報発信の取組を進めているが、土砂災害や水害のリスクが正しく理解されるよう、個人ごとに危険度を可視化するなど情報発信の方法を工夫し、適切な避難行動につながる取組をさらに充実させていく必要がある。
- 自主防災組織について、平成30年7月豪雨災害発生時に避難を促す活動ができていない組織が多く見られたことから、高齢者や障害者など、特に配慮が必要な方を含めた組織的な避難の呼びかけ体制を構築する必要がある。また、既に避難の呼びかけ体制が構築された組織に対しても、呼びかけ体制が継続されるよう、維持・充実を図っていく必要がある。
- 市町の初動・応急対応について、平成30年7月豪雨災害発生時に災害対策本部の運営や他自治体からの応援の受入、避難所の運営などの課題が明らかとなった。
- 橋梁や砂防堰堤の施設は、建設後50年以上を経過する施設が20年後には8割を上回るなど、施設の老朽化が進むことに加え、近年、大規模災害が激甚化・頻発化する中で、施設の機能を適切に維持するためには、ICT・IoTなどのデジタル技術等の先端技術の活用や管理者の枠を超えた連携などによる、維持管理の高度化・効率化など、新たな社会資本マネジメントの仕組みづくりが必要である。
- 官民の技術者など、適切な維持管理を行う上で必要となる担い手の不足も顕在化していることから、技術者の確保に努めるとともに、ICT・IoTなどのデジタル技術やプレキャスト製品等を活用した更なる作業の効率化や省力化が必要である。
- ソフト・ハード両面からの災害対策を推進し、県民の安全・安心の確保を図っていく必要がある。

16 消費生活

目指す姿

- 食品や商品・サービスの安全の確保など、消費者の安全・安心を守る仕組みが構築されています。

取組ポイント

- 複雑・多様化する消費生活相談に適切に対応するため、相談員の能力向上を図るとともに、県・市町が共同で相談対応を行う体制を整備するなど、市町相談窓口の機能強化に取り組んだ。
- 高齢者・若者の消費者被害防止に向けて、啓発講座への講師派遣や教材等の制作・提供等により、学校や地域における消費者教育の充実に取り組んだ。
- 食品の安全・安心の確保のため、食品衛生法の改正等による新たな義務付けや制度導入に迅速に対応し、生産者・事業者・消費者のそれぞれとの連携の強化を図り、生産から消費に至る各段階における対策によって、明確で信頼性の高い食品流通の確立に取り組んだ。

主な取組

● 消費者被害の防止と救済

➤ 「広島県消費者基本計画(第2次)」[H27～31]

の策定。次の取組を重点的に実施

- ・市町相談体制の充実に向けた支援
消費生活相談員の資質向上に向けた研修の実施
ICTを活用した消費生活相談の県市町共同処理
- ・高齢者・若者の消費者被害防止に向けた取組強化
被害防止に向けた見守る立場の人への研修の実施
SNS等による被害防止情報の提供やメール相談の実施
- ・消費者被害防止に向けた消費者教育の推進
消費者教育教材の制作や啓発講座講師の情報提供

● 農林水産物の安全・安心の確保

➤ 「ひろしま地産地消推進県民条例」の制定 [H23.3～]

➤ 「広島県GAP実践の手引」の策定 [H29.11, 30.10一部改定]

● 食品の安全・安心の確保

➤ 「食品の安全に関する基本方針及び推進プラン」 の策定

➤ 食品の監視指導や試験検査の強化

監視指導計画に基づく監視指導実施

年間立入検査件数:

計画24,800件 実施24,149件 実施率97.4% [R元]

年間試験検査件数:

計画4,000件 実施4,120件 実施率103.0% [R元]

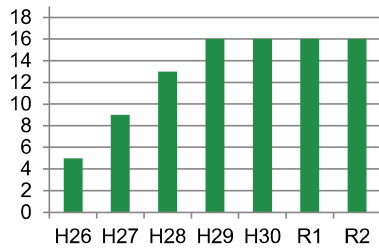
指標の推移

指標	当初値		目標値		実績値	
消費者被害に遭った又は遭いそうになった者の割合	H24	21.3%	R2	当初値より減少	R元	7.3%
消費者被害に遭った際、何もなかった者の割合	H24	14.5%	R2	当初値より減少	R元	7.2%
HACCP導入率	H26	1%	R元	20%以上	R元	11.3%
食品表示不適率	H26	37%	R元	30%以下	R元	32.4%
食品の偽装表示に不安を持つ県民の割合	H26	45%	R元	30%以下	R元	2.3%
食品の安全に関する正しい知識を持つ県民の割合	—	—	R元	60%以上	R元	51.9%

主な成果

【ICTを活用した共同相談対応等実施市町】

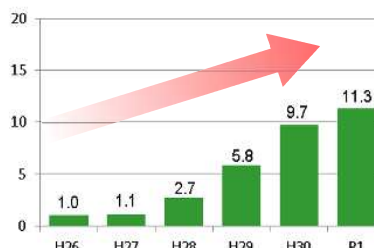
(市町)



ICTを活用した共同相談対応等を実施している市町数は、**16市町**

【HACCP導入率】

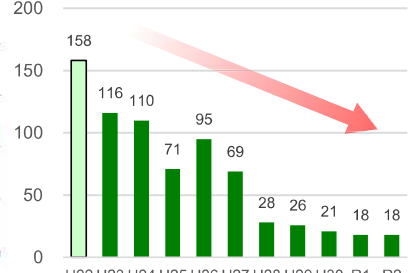
(%)



H26からR元にかけて
HACCP導入率は、**増加傾向**

【県内の食中毒発生病件数】

(件)



H22からR2にかけて
食中毒発生病件数は、**減少基調**

- 相談員が1人体制等の市町を対象として、ICTを活用した県との共同相談対応や弁護士等による専門家相談を行うための体制を整備した。(H26: 5市町→H29: 16市町)
- 食品関係営業施設への監視指導の強化や、HACCPの導入促進など食品等事業者による自主的な衛生管理の徹底の推進などにより、県内の食中毒発生病件数は減少している。

【その他】

- 地域における消費者啓発講座等は、R元年度までは順調に増加していたが、新型コロナの影響により、R2年度に減少に転じた。(県と19市町: 272回〔H22〕→県と22市町: 356回〔R元〕→県と16市町: 177回〔R2〕)
- 県内GAP認証取得確認件数は平成28年3月の12件から令和3年3月では50件に増加している。

評価と課題(これまでの成果・ビジョン改定(H27)以降の社会環境の変化を踏まえて)

【評価】

- 身近な窓口で、いつでも適切に対応できる相談体制の整備が、ICTの導入等により着実に進むとともに、地域における消費者教育の機会が充実するなど、消費者被害の防止と救済や自ら考え行動できる自立した消費者になるための取組は進みつつある。
- 「広島県GAP実践の手引」を策定するなど、GAPの実践を推進してきたことから、農産物の安全確保の取組が広がりつつある。また、東京オリパラの食材調達要件の設定をきっかけにGAP推進の機運醸成が進んだ。
- 「安心! 広島ブランド」認証制度の普及と相まって、農畜水産物を始めとする広島県産品の信頼性が向上した。
- 行政、生産者、事業者、消費者がそれぞれの立場において、食品の安全確保に向けた取組を進めたことにより、食中毒発生病件数の減少につながった。

【課題】

- 新型コロナの影響により、電子商取引が一層拡大等する中、オンライン取引の利用に伴う消費者トラブルを始め、個人間など新たな取引形態や決済手段等の多様化、悪質手口の巧妙化が進み、幅広い年齢層において消費者被害に遭うリスクが高まっている。
- 高齢化が進展する中、により自分では被害に気づきにくい場合がある高齢者や、令和4年4月の改正民法施行により18歳で成人となる社会経験の少ない若年者など、悪質事業者のターゲットとなりやすい消費者の増加が見込まれる。
- 今後ますますGAP認証への関心や要求の高まりが想定されるが、現時点ではGAPの取組が一部の生産者・産地にとどまっているため、さらなる普及拡大を図る必要がある。また、GAPの取組を県民に対してもPRする必要がある。
- 近年、食品の偽装表示に不安を持つ県民の割合は大幅に低下しているが、消費者の不安意識の解消と適正表示の確実な履行に向けて、引き続き、監視指導や衛生管理の推進に取り組み、県民の安心感醸成につなげていく必要がある。

17 治安

目指す姿

- 治安が向上し、日本一安全・安心な広島県になっています。

取組ポイント

- 「日本一安全・安心な広島県の実現」に向けて、平成15年からの「『減らそう犯罪』広島県民総ぐるみ運動」の成果を着実に承継するとともに、身近な犯罪被害の抑止、子供・女性・高齢者等の安全確保、新たな犯罪脅威への対応に関する取組を重点的に推進した。
- 社会情勢や治安情勢の変化に的確に対応し、県民の期待と信頼に応える治安基盤を確立するため、広島市域における一行政区一警察署体制の実現など、地域の活動拠点の更なる機能強化に取り組んだ。
- 犯罪被害者やその家族、遺族がその被害を早期に軽減し、再び平穏な生活に戻れるよう、市町における相談窓口の設置・充実を支援するとともに、民間支援団体と協働・連携し、必要な時に適切な支援につなげる体制づくりに取り組んだ。

主な取組

● 多様な主体の協働・連携による「安全・安心なまちづくり」

- 「減らそう犯罪」広島県民総ぐるみ運動の推進
 - ・ 県警SNSやメールマガジン等を活用した**タイムリーな情報発信**
 - ・ 防犯ボランティア等による**自主防犯活動の促進**
 - ・ 市町、事業者、町内会等と連携した**防犯カメラの設置促進**
- 関係機関・団体との協働による**交通安全教育・広報啓発の推進**
- スクールサポーターの支援訪問による「**安全に安心して学べる学校づくり**」の推進

● 犯罪被害者等への支援体制づくり

- 県内全市町に**犯罪被害者等支援総合窓口**を設置〔～H27〕
- **性被害ワンストップセンターひろしま**の運用開始（試行運用〔H28.8～〕、本格運用〔H30～〕）

● 安全・安心をもたらす警察活動

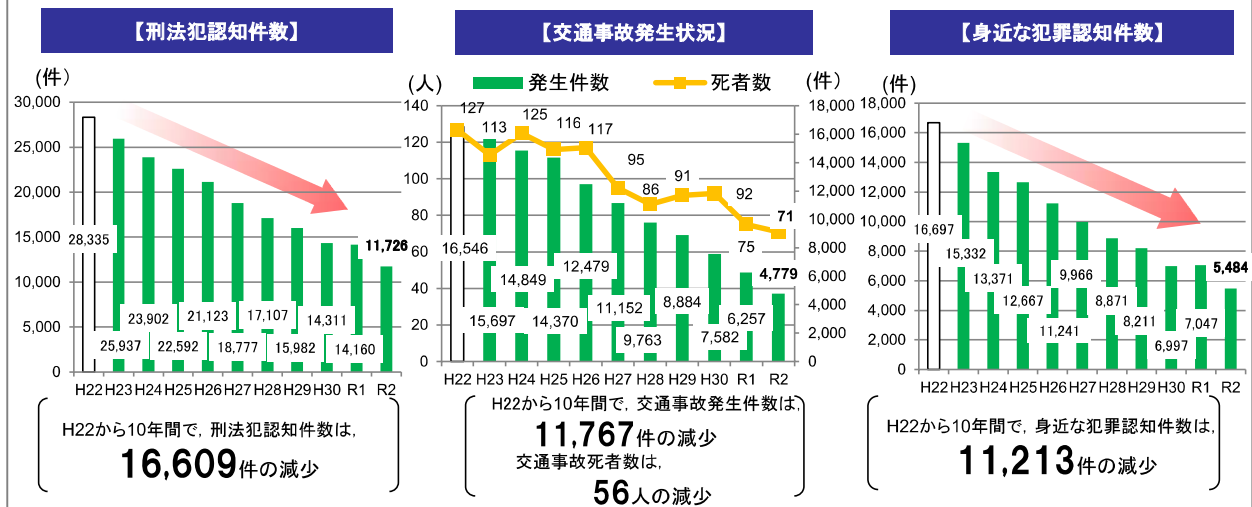
- **めざせ！日本一安全・安心な広島県の実現「アンダー80作戦」**等の推進〔H27～〕
 - ・ **特殊詐欺事件検挙・抑止対策の強化**
 - ・ 悪質・危険な交通違反に対する**交通指導取締りの強化**
- **広島県暴力団排除条例**の制定〔H22～〕
- 凶悪犯罪等の**重要犯罪の徹底検挙**
- **サイバー空間の安全の確保**に向けた取組の推進
- **豪雨災害等に係る事態対処及び捜索活動**等
- **広島県警察機能強化ビジョン**の推進〔H29～〕
 - ・ 小規模警察署管轄区域における**警察力強化のための警察署の統合**〔H30〕
 - ・ 広島市域における**一行政区一警察署体制**の実現〔H30〕



指標の推移

指標	当初値		目標値		実績値	
刑法犯認知件数	H26	21,123件	R2	17,000件以下	R2	11,726件
特殊詐欺被害額	H26	16.34億円	R2	5億円以下	R2	2.4億円

主な成果



- 県内の事件・事故の発生件数は、概ね減少傾向にある。
 - ・ 刑法犯認知件数＝戦後最低を更新中（ピーク時＝H14比△80.2％，H22比△58.6％）
 - ・ 交通事故死者数＝減少傾向（H22比△44.1％）
 - ・ 交通事故発生件数＝17年連続で減少中（ピーク時＝H14比△78.6％，H22比△71.1％）
 - ・ 身近な犯罪の認知件数＝減少傾向（ピーク時＝H14比△87.3％，H22比△67.2％）

【その他】

- 重要犯罪検挙率（H21比＋33.1㊦）及び検挙率（H21比＋16.2㊦）が向上している。
- 子供・女性・高齢者が被害者となる犯罪の認知件数（H26比△49.3％），特殊詐欺被害総額（H26比△1,393百万円），非行少年総数（H26比△66.6％）などについても改善傾向にある。

評価と課題(これまでの成果・ビジョン改定(H27)以降の社会環境の変化を踏まえて)

【評価】

- 安全・安心なまちづくりに係る取組や警察活動の強化により、刑法犯認知件数や特殊詐欺被害額などの「指数治安」については総じて改善傾向にあるが、政令指定都市等を包括する16都道府県で最も少ない犯罪率（※）を目指す「日本一安全・安心な広島県」の実現には至っていない。
（※人口10万人当たりの刑法犯認知件数（R2：6位））
- 県民の期待と信頼に応える治安基盤の確立に向けて、社会情勢等に応じた組織改編など、警察の機能強化を推進することにより、県民生活における「安心」感の向上につながっている。
- 一方で、子供の安全確保、性犯罪・DV・ストーカーなど女性が被害に遭う犯罪、高齢者が被害者となる特殊詐欺又は当事者となる交通事故など、県民が肌で感じる「体感治安」を悪化させる事案が全国的にも相次いでおり、県民が心から安全・安心を実感できる状況には至っていない。
- 住民に身近な全ての市町において犯罪被害者等支援総合窓口が設置されるとともに、性被害ワンストップセンターひろしまを開設し、24時間365日の電話相談を行うなど、支援体制の充実・整備が進んでいる。

【課題】

- 更なる高齢化の進展、入管法改正に伴う在留外国人の増加、キャッシュレス社会の到来、自動運転システムの普及等を反映した生活基盤の変革、相次ぐ自然災害など、今後、直面必至の情勢変化に適切に対処していく必要がある。
- 家族関係の変化や地域連帯感の希薄化に伴い、子供・女性・高齢者が被害者又は当事者となる人身安全関連事案などについて、警察の関わる範囲は益々拡大していく傾向にあることから、これらに適切に対応していく必要がある。
- 特殊詐欺やサイバー犯罪のような非対面型犯罪、脅威の継続する国際テロ、国内外の組織犯罪及び警察を標的とする犯罪など、日々刻々と変化する犯罪傾向等への対応力を継続して改善させ、迅速・的確に対処していく必要がある。
- 交通の安全と円滑に資する交通安全施設や、地域の治安・防災の拠点である交番・駐在所などの老朽化等に伴う更新に当たっては、警察本部機能の強化など、人口減少局面にあることなどを踏まえた組織再編の検討などを進めていく必要がある。

18 魅力ある地域環境

目指す姿

- 豊かな自然や伝統文化、内海と山々が織りなす食文化など、地域の特性や資源を生かし、地域の価値を高める主体的な活動が活発に行われ、また、文化芸術、スポーツを生かした生活空間の創出とそれらに親しむことを通じて、県民一人ひとりが地域に誇りと愛着を持ち、内外から魅力ある地域として選ばれています。
- 機能的で日常生活を刺激する魅力的な市街地や建築物等が整備、創出され、都市的機能が提供されています。

取組ポイント

- 地域全体のイメージアップと個々の有益な地域資産の価値向上に取り組み、地域ブランドの確立を図った。
- 優れた文化・芸術やスポーツに身近に接する機会の拡充や、機能的で魅力的な都市形成など、本県の魅力の創出に向けた取組を推進した。

主な取組

● 「ひろしま」ブランドの価値向上

➢ 「ひろしま」ブランドの価値向上に向けた取組方針

の策定 [H26.2]

4つのコンセプト（「自然と都市が融合した暮らし」、「平和への希望が集う場所」、「内海と山々が織りなす食文化」、「創造性あふれる次世代産業」）に基づき、

「**地域全体のイメージアップ**」と

「**個々の有益な地域資産の価値向上**」を推進

➢ 首都圏でのブランド発信拠点「TAU」での情報発信

売上額：約**5.1億円** [R2]

来店者数：約**55万人** [R2]

報道件数：**192件**、広告換算額：約**14億円** [R2]

※新型コロナの影響により、各指標は前年比で大幅に減少

➢ 販路開拓 成約件数：**128件** [R2]



● スポーツを核とした地域づくり

➢ 第2期広島県スポーツ推進計画の策定 [H31.3]

スポーツを通じた地域・経済の活性化など4つの政策目標を設定

➢ 県内9市町において、12競技のメキシコ選手団

による事前合宿を受入 [H30]

➢ SAH(スポーツアクティベーションひろしま)を設置 [R2.4]

スポーツ資源を活用した地域活性化に向け、推進組織を設置

● 文化・芸術に親しむ環境の充実

➢ 県立美術館において、著名な美術館等と連携した企画展を開催

「**レオナルド・ダ・ヴィンチと『アンギアーリ』の戦い**」展

開催 [H29]（入館者数9万2千人）

「**ポーラ美術館コレクション モネ、ルノワールからピカソまで**」展

開催 [H26]（入館者数5万8千人）

● 広島市との連携による都市圏の魅力向上

➢ ひろしま都心活性化プランの策定 [H29.3]

➢ 都市再生緊急整備地域に指定されていた「広島駅周辺地域」、「紙屋町・八丁堀地区」が「**広島都心地域**」に統合された上で、その一部が**特定都市再生緊急整備地域**に指定 [R2.9]

➢ **サッカースタジアムの建設地が中央公園広場**に決定 [R元.5]

● 魅力的な水際の活用

➢ 瀬戸内海クルージングポータルサイト

の開設 [H25.4～]

➢ 厳島港宮島口地区旅客ターミナル供用開始 [R2.2]

● 大規模市街地再開発の進展

➢ 広島駅南口 **Bブロック**：工事完成 [H28.8]

➢ 広島駅南口 **Cブロック**：工事完成 [H29.1]

指標の推移

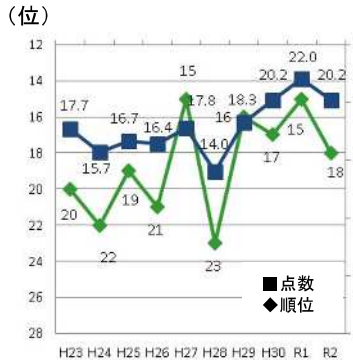
指標	当初値		目標値		実績値	
日経リサーチ「地域ブランドランキング」※	H24	12位	R2	8位以内	R2	18位
県立美術館及び縮景園入館(園)者数	H26	60.5万人	R2 (R2)	61.7万人より増加 (70万人)	R2	28.3万人
魅力ある景観等に配慮したまちづくりに取り組む地区数	H26	24地区	R2	34地区	R2	34地区
魅力ある都心づくりに向けて広島市と連携した取組件数	H27	5件	R2	10件 【H27～R2累計】	R2	11件 【H27～R2累計】

()はR2ワークの全体目標

※H24で調査が廃止されたため、代わりに(株)ブランド総合研究所「都道府県魅力度ランキング」を使用することとした。

主な成果

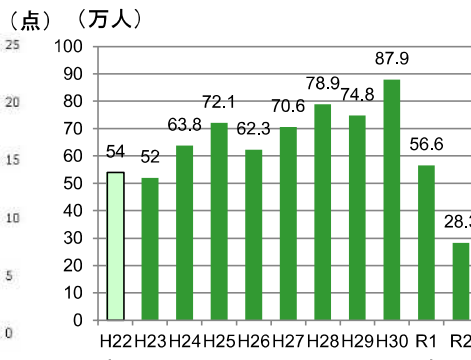
【都道府県魅力度ランキング】



都道府県魅力度ランキングの全国順位（点数）は、H23と比べて

2位(2.5点)上昇

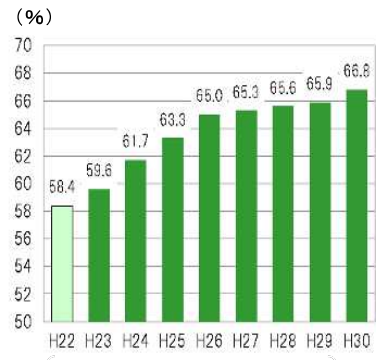
【県立美術館及び縮景園入館(園)者数】



県立美術館及び縮景園入館(園)者数（H23～H30の平均）はH22と比べて、

16.3万人増

【街路改良率】



H22と比べて、街路改良率は

8.4ポイント増

- 「都道府県魅力度ランキング」は、平成23年の20位から、令和2年の18位に上昇した。
- 県立美術館及び縮景園の入館（園）者数は新型コロナの影響を受ける前（H30）までは年間70万人超の年度が続き、増加傾向にあったが、令和2年度は新型コロナの影響により、28.3万人となった。
- 街路改良率は、平成30年度で66.8%であり、平成22年度と比較して8.4ポイント増加しており、都市内の交通基盤整備は着実に進捗している。

【その他】

- けんみん文化祭の参加者・鑑賞者数が平成30年度には目標3万1千人を上回る（実績3万3千人）など、県民の文化活動の発表・鑑賞・交流の場となっている。
- 紙屋町・八丁堀地区が都市再生緊急整備地域に指定（H30年10月）されたことに伴い、広島市において設置した相談窓口に約90件（R3年3月時点）の相談が寄せられるなど、民間の開発機運を喚起した。その後、当地区は、広島駅周辺地域（H15年7月指定）と統合され「広島都心地域」となり、一部が特定都市再生緊急整備地域に指定された。（R2年9月）
- 広島駅周辺では、広島駅周辺地区まちづくり協議会等の活動が、広島市の「エリアマネジメント活動計画認定制度」の認定を受け、社会実験を開始した。また、紙屋町・八丁堀地区においても、相生通り等において、社会実験「カミハチキテル」が行われた。
- 経済界と行政との連携による広島都心のまちづくり推進を目的とした新たな組織「広島都心会議」が、令和3年4月に設立されることとなった。
- 「SAH（スポーツアクティベーションひろしま）」（R2年4月）を設置し、スポーツ資源を活用した地域活性化「わがまちスポーツ」の推進に取り組む県内市町の支援を開始した。

評価と課題(これまでの成果・ビジョン改定(H27)以降の社会環境の変化を踏まえて)

【評価】

- 移住定住においては移住希望地域ランキングが上がり、県外からの移住世帯数が増加していることなどから、「ひろしま」ブランドの価値向上が進み、県民一人ひとりが地域に誇りと愛着を持ち、内外から魅力ある地域となるための取組は、一定の成果につながっていると考えられる。
- 県立美術館と縮景園の入館（園）者数は新型コロナの影響を受ける前までは増加基調にあることから、県立美術館と縮景園の連携や多様な企画展の開催等の取組が、県民が優れた文化・芸術に接する機会の拡充につながったと考えられる。
- 街路事業や土地区画整理事業が着実に進捗するとともに、広島駅周辺の市街地再開発事業の完成、福山駅前の再生に向けた取組の進展など、拠点性の強化が図られている。
- 広島市の都心部においては、都心活性化プランに基づき、オープンスペースの確保など、一定の要件を満たす建築物に対して容積率を緩和することのできる地区計画の運用開始や、都市計画提案に係る面積要件の緩和、駐車場附置義務制度の隔地基準の緩和など、具体的な取組が進み始めている。
- 全国エリアマネジメントシンポジウムが広島市において開催されるなど、民間の主体的なエリアマネジメントの機運が醸成されてきている中で、国土交通省の「官民連携まちなか再生推進事業」の採択を受け、未来ビジョンの策定などに向けた取組を始める団体が現れるなど、活動が動き始めている。

【課題】

- 「ひろしま」ブランドの価値向上に向けて、4つのブランドコンセプトを基本に、個々の有益な地域資産の価値向上と戦略的な情報発信を行う必要がある。また、海外への「ひろしま」ブランドの発信・推進も検討する必要がある。
- 県民の文化芸術に対する意識や価値観の多様化に加え、オンラインの活用など「新しい生活様式」にも対応できるよう文化芸術の新たな楽しみ方を確立していく必要がある。
- 魅力ある都心づくりに向けては、紙屋町・八丁堀地区において、更新期を迎えた建物の更新が進んでいないことや、商業施設の利用が他の地区と比べて相対的に減少しているなどの課題がある。
- 持続可能な都市の形成に向けては、人口減少、超高齢社会の到来、モータリゼーションの進展などによる、広域的な都市機能の拡散や、中心市街地のスポンジ化が一層進み、市街地の魅力の低下を招くおそれがあることから、機能的で利便性の高いまちづくりを推進するための取組が必要である。

19 瀬戸内

目指す姿

- 世界に誇れる「瀬戸内」が、国内外の人々に認知され、幾度となく訪れてみたい場所として選ばれ、交流人口の増加により地域経済が活性化し、豊かな地域社会が実現しています。
- 美しく恵み豊かな瀬戸内海が実現されています。

取組ポイント

- 瀬戸内の独自で魅力ある資産を生かして、瀬戸内ブランドを確立し、豊かな地域社会を実現することを目指し、瀬戸内7県で構成する「瀬戸内ブランド推進連合（のちに（一社）せとうち観光推進機構に発展改組）」を設立し、（株）瀬戸内ブランドコーポレーションと連携して、せとうちDMOを発足させ、国内外へのプロモーションや瀬戸内の魅力を体感できる環境整備、観光関連サービス、地域産品などのプロダクトの開発誘導の充実に取り組んだ。

主な取組

● 瀬戸内 海の道構想の推進

- 「瀬戸内 海の道構想」の策定 [H23.3]
- 7県で「瀬戸内ブランド推進連合」を設立 [H25.4]

構成県：兵庫、岡山、広島、山口、徳島、香川、愛媛

- “せとうち・海の道”ルートが「広域観光周遊ルート」に認定 [H27.6]

- せとうちDMOの発足 [H28.3]

「瀬戸内ブランド推進連合」を

「一般社団法人せとうち観光推進機構」に発展改組し、株式会社瀬戸内ブランドコーポレーションと連携して事業開始

- 日本版DMOに登録 [H29.11]

- サイクリングしまなみ2018

の開催 [H30.10] 参加者数：7,215人

- 瀬戸内サイクリングロード

しまなみ海道自転車通行料 無料化継続 [R4.3.31迄]

- しまなみ海道サイクリングロードが

ナショナルサイクルルートに指定 [R元.11]



● 瀬戸内海クルージングの促進

- 広島港客船誘致・おもてなし委員会の設立 [H26.4]
- 宮島ビジターバス供用開始 [H26.8]
- 五日市岸壁での受入環境整備 [H27.3]
- クルーズ船の誘致・受入

クルーズ船入港回数(1万トン以上)：

15回 [H26] ⇒ 2回 [R2]

● 魅力ある農林水産物のブランド化

- 品質管理を強化した高品質かきの安定供給に向けた取組 [H25～]
- 周年供給が可能なレモンの長期貯蔵技術の確立 [H27実用化]

指標の推移

指標	当初値		目標値		実績値	
首都圏・関西圏における瀬戸内への強い来訪意向を持つ人の割合	H26	29.5%	R2	50%	R2	36.3%
瀬戸内7県の外国人延べ宿泊者数	H26	154万人泊	R2 (R2)	360 万人泊 (600万人泊)	R2	61万人泊
瀬戸内海国立公園の利用者数	H26	692.2万人	R2	当初値より増加	R2	352.4万人
広島かき生産額	H25	174億円	R2 (R2)	174億円 (180億円)	R元	151億円
レモン生産額	H26	18.3億円	R2	22億円	R元	23.1億円

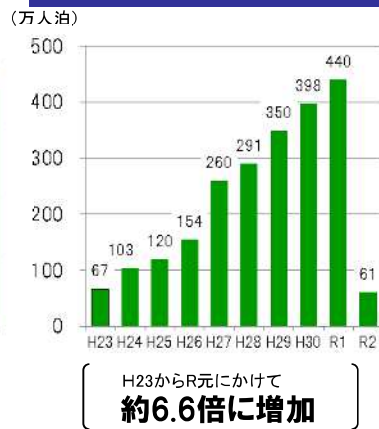
()はR2ワークの全体目標

主な成果

【首都圏・関西圏における瀬戸内への強い来訪意向を持つ人の割合】



【瀬戸内7県の外国人延宿泊者数】



【瀬戸内海国立公園の利用者数】



- 首都圏・関西圏における瀬戸内への強い来訪意向を持つ人の割合は、国内におけるメディア掲載件数が増加したことなどにより、増加している。
- 世界最大の旅行口コミサイト「Trip Advisor」における広島平和記念資料館及び宮島のランクインや、米国「The New York Times」をはじめとする世界の有力旅行雑誌等において、瀬戸内エリアが選出されるなど、外国人観光客の訪問先として様々なメディアに選ばれており、瀬戸内7県の外国人延べ宿泊客者数は令和元年には440万人泊となり、平成23年と比較して約370万人泊増加した。しかし、令和2年においては、新型コロナの影響により、61万人と大幅に落ち込んでいる。
- 瀬戸内海国立公園の利用者数は、平成23年度から増加傾向にあったが、平成30年度の7月豪雨災害、令和2年度の新型コロナの影響により、減少した。

【その他】

- クルーズ船の寄港については、平成26年と比較して令和2年は新型コロナの影響により全世界的にクルーズが休止され、寄港回数は激減した。（日本全体 H26:1,204回→R2:353回、広島港 H26:15回→R2:2回（いずれも1万トン以下も含んだ暦年の集計））
- かき生産額については生育不良による影響で、平成22年度の154億円から令和元年度は151億円へと減少し、レモン生産額は平成22年度の8.6億円から令和元年度の23.1億円へと増加した。

評価と課題(これまでの成果・ビジョン改定(H27)以降の社会環境の変化を踏まえて)

【評価】

- 平成28年3月にせとうちDMOが設立され、瀬戸内7県や関係機関等と連携した広域的な観光プロモーションやプロダクト開発等に取り組むなど、瀬戸内ブランドの形成に向けた推進体制が構築された。
- これまでの取組により、瀬戸内7県の外国人延べ宿泊者数は、新型コロナ感染拡大前の令和元年までは着実に増加しており、国内外での瀬戸内の露出についても拡大したほか、古民家を再生した宿泊施設の開発等、民間が主体となった様々な事業展開も生まれるなど、瀬戸内ブランドの浸透・定着に向けて、一定の成果につながっている。
- 瀬戸内しまなみ海道地域におけるサイクリング客数は増加傾向にあり、「サイクリングの聖地」としてのブランド化が進んでいる。

【課題】

- 新型コロナの影響により、ターゲットとしている欧米豪をはじめ、海外からの誘客が見込めない状況が続く中、欧米豪に加えて、当面の間、国内及びアジアからの誘客促進を図る必要がある。
- また、新型コロナの影響により、変化している観光客のニーズを踏まえた上で、瀬戸内ならではの体験を提供できる観光プロダクトの開発や新型コロナの収束状況やターゲットの特性等に応じた戦略的な情報発信が重要となっている。
- 国においては、日本版DMOを核とする観光地・ブランドづくりを推進しているが、安定的・継続的にDMOが運営を行っていくための財源確保に課題がある。

20 中山間地域

目指す姿

- 里山・里海に象徴される人と自然が作り出す中山間地域ならではの環境が、内外の人々により引き継がれる中で、将来に希望を持ち、安心して心豊かに、笑顔で幸せな生活が営まれています。

取組ポイント

- 人口減少や少子高齢化が進展する中で、活力ある中山間地域の実現に向け、中山間地域振興計画（平成26年12月策定）に基づき、総合的な対策を進めた。
- 特に地域の活力の原動力となる人づくりに重点を置き、地域づくりを支える多様な人材の育成・ネットワークづくりに取り組んだ。
- 日常生活を支える医療や交通インフラ等の確保や、基幹産業である農業をはじめとする地域産業の振興など、中山間地域が抱える様々な課題について、幅広い取組を進めている。

主な取組

● 中山間地域の人づくり

- 中山間地域振興条例の制定 [H25.10]
- 中山間地域振興計画の策定 [第Ⅰ期H26.12・第Ⅱ期R3.1]
- ひろしま《ひと・夢》未来塾の実施
若い担い手の育成・確保のための研修を実施 塾生：246人 [H27～R2]
- ひろしま里山ウェーブ拡大プロジェクトの実施
首都圏から地域貢献に高い意欲を有する人材を確保
参加者：204人 [H27～R元]
- ひろしま里山・チーム500への登録：381人 [R3.3]
- 「ひろしま さとやま未来博2017」の開催 [H29.3～11]
運営参画者数：13,576人 来場者増加数：731,614人

● 産業の基盤づくり

- 中山間地域の未来創造計画への支援
全域過疎地域市町への支援：10市町 [H23～]
※府中市はH26～
一部中山間地域市への支援：6市 [H26～]
- 総合的な鳥獣被害防止対策の推進
農作物鳥獣被害額：513百万円 [R2] (H22比：▲335百万円)



道の駅たかの

● 安心な生活環境づくり

- 奨学金制度等を活用したへき地等勤務医師の養成：243人 [H22～R2]
- 中山間地域における生活交通維持確保のための補助制度の拡充 [H25～]

指標の推移

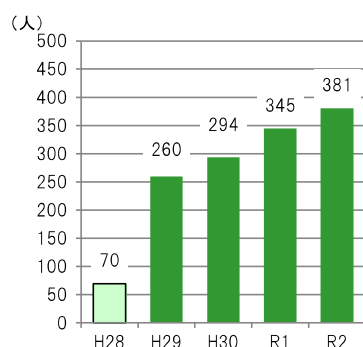
指標	当初値	目標値	実績値
地域づくり活動をリードする人材の育成数 ※	H28 70人	R2 360人	R2 381人
市町の「未来創造計画」の推進による産業対策効果の換算人数(全過疎市町(H26指定の府中市を除く))	H26 936人	R2 2,771人 【H23～R2累計】	R2 1,578人 【H23～R2累計】
県内地域医療に携わる医師数(過疎地域の人口10万人当たりの医療施設従事医師数)	H24 186.1人	R2 (R4) 200.6人以上 (203.4人以上)	H30 195.1人
路線バス等の生活交通が維持された市町数	H26 全23市町	R2 全23市町	R2 全23市町
維持された航路数	H26 20航路	R2 (R2) 20航路 (21航路)	R2 21航路

()はR2ワークの全体目標

※H28から、地域を支えるリーダーを中心に地域課題解決に向けた自主的・主体的な活動が幅広く展開されていく必要があるため、「地域づくり活動をリードする人材の育成」を指標として使用することとした。

主な成果

【地域づくり活動をリードする人材】



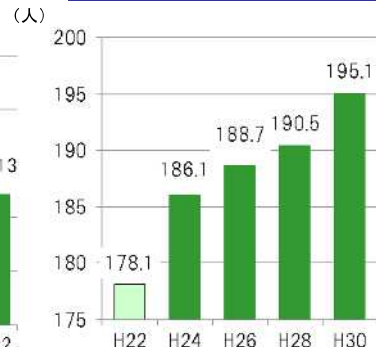
500人の目標(R6)に向けて、
着実に増加

【農作物鳥獣被害額】



H22と比べて、農作物鳥獣被害額は、
減少基調

【過疎地域医師数(10万人対)】



H22と比べて、10万人あたり
医師数は、**17**ポイント増

- 平成28年度に新たに目標として設定した「地域づくり活動をリードする人材」（チーム500）は、地域づくりリーダーの育成を目的として行った「ひろしま《ひと・夢》未来塾」等の実施により、目標を上回るペースで着実に増加している。
- 農作物鳥獣被害額は、過去最大の平成22年度の848百万円から減少している。
- 過疎市町の人口10万人当たりの医療施設従事医師数は、平成30年度に195.1人と平成22年度から17ポイント増加している。

【その他】

- バス事業については、人口減少等に伴う利用者数の減少にも関わらず、全23市町において、路線定期運行が確保されており、デマンド交通への移行が進むなど地域の実情に応じた再編が進んでいる。
- 令和2年に維持される農地は、40,400haまで減少することが懸念されたが、現時点で44,764ha（H29）の農地が維持されている。

評価と課題(これまでの成果・ビジョン改定(H27)以降の社会環境の変化を踏まえて)

【評価】

- 平成29年に開催した、「ひろしま さとやま未来博2017」では、運営参画者数及び来場増加者数ともに目標を上回り、地域づくり活動をリードする人材の拡大につながるなど、将来を担う若い世代を中心に、地域づくりの核となる人材は着実に増加し、地域課題の解決に取り組む活動が活発化している。
- 地域医療支援センターを設置し、過疎地域における県育成医師の配置調整などにより、過疎市町の人口10万人当たりの医療施設従事医師数は増加しており、地域の安心の確保につながっている。
- バス・航路とも、利用者の減少による収益の悪化が避けられない状況の中、国・県・市町の運行経費補助により、路線及び航路数が維持されており、生活交通が確保されている。
- 農業従事者の高齢化に伴い、農地の維持が厳しくなっている中であっても、担い手への農地集積と日本型直接支払制度の活用などにより、地域ぐるみによる取組が進められ農地の維持・保全が図られた。
- 鳥獣被害対策では、「加害個体の捕獲」を中心とした対策に加えて、「環境改善」「侵入防止」による総合的な対策に転換し、集落ぐるみの取組により被害の低減が進んだが、近年は横ばい傾向にある。

【課題】

- 本県の中山間地域では、全国に比べて小規模化や高齢化が進み、草刈や清掃などのコミュニティで行う共同作業の実施や、地域に根差した伝統行事等の活動継続が困難となっているため、地域の推進役となるリーダーの発掘・育成を行い、地域のつながりや連帯感を醸成していく必要がある。
- 人口減少、後継者不在など、地域における診療所の休廃止により無医地区数の増加などが懸念されており、居住地に関わらず必要な医療サービスを受けられる環境整備を進めていく必要がある。
- 人口減少により、デマンド交通でも非効率になるほど交通需要が小さい地域については、生活交通の維持・確保のため、MaaS等を活用した新たな交通サービスを検討する必要がある。
- 集落法人の構成員の高齢化が進行していることなどにより、農業経営が厳しくなっている法人も増えてきている。
- 鳥獣被害対策では、被害対策に課題のある集落の状況把握が不十分であり、そうした集落に適した対策を講じることができていない。

21 平和貢献

目指す姿

- 世界で最初の被爆地として、平和に関する資源が集まり、平和のための活動が効果的に生み出され、核兵器のない平和な世界の実現が着実に進められるよう、具体的に貢献できる広島国際平和の拠点化が進んでいます。

取組ポイント

- 核兵器のない平和な国際社会の実現は、人類史上初の原子爆弾による惨禍を経験した広島に使命であると認識しており、「国際平和拠点ひろしま構想」を策定し、その実現に向けて包括的な取組を進めてきた。
- 核兵器廃絶に向けては、核兵器廃絶のメッセージの継続的発信や世界の核軍縮・不拡散プロセスの進展のための働きかけを進めた。
- 平和構築に向けては、広島復興経験を生かした平和構築のための人材育成や研究集積の促進、国際会議の開催・誘致等に取り組んだ。
- 持続可能な平和支援メカニズムを構築していくため、世界から平和に関する人材、知識・情報、資金などを集積するための仕組みや環境整備に取り組んだ。

主な取組

➤ 国際平和拠点ひろしま構想の策定 [H23]

➤ トップによる海外PR

- 潘基文国連事務総長へ構想への協力要請 [H23.11]
- ユニタール本部長、トカエフ国連欧州本部長への協力要請 [H24.10]
- NPT運用検討会議への参加(サイドイベントの開催) [H26~]
- グテーレス国連事務総長へ世界経済人会議への出席要請 [H31.4]等

➤ 核兵器廃絶の機運を高める「ひろしまレポート」を公表 [H25~]

核軍縮等に関する各国の取組を評価した報告書の取りまとめ

➤ SDGs未来都市に選定 [H30.6]

➤ 欧州の主要研究機関と連携協定を締結 [H30.4機関]し、核軍縮研究国際ネットワーク会議を設置 [R元.8]

➤ 「国際平和拠点ひろしま」ウェブサイトの開設 [R元.10~]

➤ 国際会議開催・誘致 [H23~]

国際平和シンポジウム、フォーラムの開催 [H23, 24]

ひろしまラウンドテーブルの開催 [H25~]

NPDI広島外相会合の開催支援 [H26.4]

国連軍縮会議の開催支援 [H27, 29]

G7広島外相会合の開催支援 [H28.4]

➤ オバマ米国大統領の広島訪問 [H28.5]

➤ ローマ教皇の広島訪問 [R元.11]



オバマ米国大統領の広島訪問



ローマ教皇の広島訪問
(L'Osservatore Romano)

➤ 人材育成

復興・平和構築の人材育成に活用する報告書を発信 [H26.4~]

高校生を対象に「グローバル未来塾inひろしま」を開講 [H28~]

ひろしまジュニア国際フォーラム

の開催 [H28~]

オンライン学習講座の開講 [H30~]

広島-ICANアカデミーの開講 [R元~]



広島-ICANアカデミー

➤ 「ひろしまイニシアティブ」骨子発表 [R3.3]

➤ 「へいわ創造機構ひろしま(HOPe)」の設立 [R3.4]

● 多彩な平和貢献イベントの開催

➤ 国際平和のための世界経済人会議を開催 [H25.28~R元]

現代マーケティングの権威、フィリップ・コトラー教授 [H28]や、フランスの経済学者ジャック・アタリ氏 [H30, R元]等、各界の有識者が平和について議論



➤ 被爆・終戦75周年事業の開催 [R2.7~8]

国際平和のための対話イベント

「UN75 in Hiroshima」の開催 [R2.8]

世界平和経済人会議ひろしまの開催 [R2.8]

被爆75年特設サイトの開設



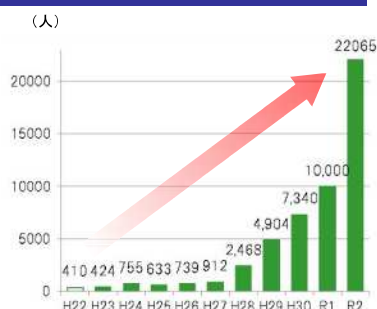
UN75 in Hiroshima

➤ ワールド・ピース・コンサートの開催 [H25.7~8]

指標の推移

主な成果

【県及び県の関係機関で平和を学ぶ人数】



H22と比べて、県及び県の関係機関で平和を学ぶ人の数は、

21,655人の増加

【平和関係国際会議開催件数】

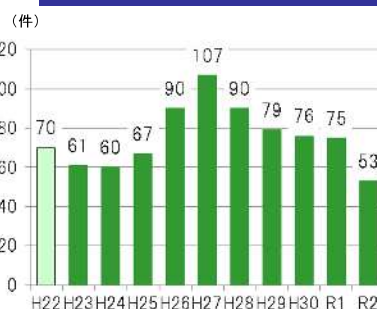


H22と比べて、平和関係の国際会議の直近5年間の平均開催件数は20件で、

10件の増加

(※R2はオンライン開催含む)

【海外要人来広件数】



H22と比べて、海外の要人が広島を訪問した直近5年間の平均件数は75件で、

5件の増加

- グローバル未来塾、ひろしまジュニア国際フォーラム、オンライン講座などの実施により、県及び県の関係機関で平和を学ぶ人数は年々増加し、令和2年度は22,065人となり、累計で目標としていた30,000人（R元～3）を上回る32,065人となった。
- G7外相会合、NPD Iなどの平和関係国際会議開催により、核兵器国の外相や、各界の有識者が広島を訪問した。
- オバマ米国大統領やローマ教皇をはじめとして、各国政府関係者・機関や国際世論に影響力を持つ者・団体等の広島訪問が実現した。

【その他】

- 「ひろしまラウンドテーブル」での議長声明の実現をNPT運用検討会議等で働きかけるとともに、連携協定を締結した世界的な研究機関との共同研究の成果を発信した。
- 世界経済人会議において、フィリップ・コトラー氏から3つの提言を受けるなど、経済界における平和に対する機運を醸成した。
- JICA等から、資金を確保したほか、SDGsの達成に向けた、優れた取組を提案する自治体として、国から「SDGs未来都市」に選定された。

評価と課題(これまでの成果・ビジョン改定(H27)以降の社会環境の変化を踏まえて)

【評価】

- 核軍縮に関する世界のコミュニティの中で、国連軍縮部と緊密な関係を構築しているほか、世界トップレベルの研究機関や国際NGO等と共同事業が実施できる等、広島を取組に対する認知度は高まっている。
- 国内外の高校生・大学生・一般向けなど、様々な層を対象とした人材育成事業を実施し、受講生は、ローマ教皇表敬や国連訪問、国際関係分野への進学や海外留学など多方面で活躍しており、平和構築人材の育成が進んでいる。
- 経済人会議参加者や東京での経済人会議に関する自立的なコミュニティの立ち上げや世界的団体との連携など、多様な主体とのネットワークが進みつつあり、またSDGs未来都市に選定されたことにより、一定の活動資金を確保したほか、企業等からの関心を集めている。
- 被爆75年を契機に、取組を強化する新提案「ひろしまイニシアティブ」の骨子確定及びその推進組織「へいわ創造機構ひろしま（HOPe）」設立など、事業推進に向けた体制も整いつつある。

【課題】

- コロナ禍の中、核軍縮に向けた具体的な進展が見られず、核軍縮を巡る情勢が複雑化する中で、核兵器のない国際社会の形成のため、人類史上初の被爆地である広島が影響力を発揮し、世界にインパクトを与えることが必要である。
- 被爆者が高齢化する中、核兵器廃絶のメッセージを継続的に発信するため、被爆者に代わり核兵器廃絶運動をリードする人材育成強化が必要である。
- 持続可能な平和支援メカニズムの構築に向けては、世界の様々な主体の参画を促し、共感と理解を得て、幅広く資金をはじめとした平和に関する資源を集積し、継続的な取組を可能とする仕組みづくりが必要である。

5 まち・ひと・しごと創生総合戦略の実施状況

(1) まち・ひと・しごとで設定した指標の達成状況

本県においては、平成22年10月に策定した「ひろしま未来チャレンジビジョン」において、将来人口が減少するとの推計の下、この人口減少問題を最も重要な課題と位置付け、「新たな経済成長」「人づくり」「安心な暮らしづくり」「豊かな地域づくり」の4つの政策分野を相互に関連させて展開し、相乗効果をもたらしながら好循環する流れを創り出してきた。

こうした中、国において、人口減少と地域経済縮小という直面する課題に対応するため、平成26年11月に「まち・ひと・しごと創生法」が制定され、地方公共団体は、それぞれの実情に応じて地方創生に関する施策についての基本的な計画を定めるよう努めることとされた。

このため、本県においても、チャレンジビジョンで掲げる取組から、まち・ひと・しごと創生に係る施策をまとめ、「目標」と「施策の方向」を定めた実施計画として、平成27年度から令和2年度を対象期間に、「広島県まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、イノベーションを通じて強い経済をつくり、魅力ある雇用を創出する「新たな経済成長」分野で「しごとの創生」を図るとともに、あらゆる分野での力の源泉となる人材の育成、集積、そして、全ての県民が生き生きと活躍する環境を整える「人づくり」分野で「ひとの創生」を図ってきた。

同時に、暮らしに直結した生活基盤を支える「安心な暮らしづくり」と地域特性や資源を生かした「豊かな地域づくり分野」で「まちの創生」を図り、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環の確立と、その好循環を支える「まち」づくりに取り組んできた。

取組の最終年度である令和2年度の指標について、各指標を設定した時点を基準とし、令和2年度の目標値に対して、実績値（令和2年度の実績値が判明していない指標については直近の実績値）がどれだけ近づけることができたのか、進捗率を算出したところ、目標値を達成した指標は全体の33%、6割以上の進捗があった指標は全体の51%となった。

○ 目標に対する進捗状況

分野	指標数	100%	100%未満 80%以上	80%未満 60%以上	60%未満 40%以上	40%未満 20%以上	20%未満 (0%は除く)	0%
しごと	69	20(29%)	10(14%)	4(6%)	4(6%)	4(6%)	5(7%)	22(32%)
ひと	51	20(39%)	3(6%)	7(14%)	3(6%)	4(8%)	4(8%)	10(20%)
まち	66	22(33%)	2(3%)	7(11%)	5(8%)	6(9%)	3(5%)	21(32%)
計	186	62(33%)	15(8%)	18(10%)	12(6%)	14(8%)	12(6%)	53(28%)

95(51%)

※進捗率の算出方法

- ・定量指標 進捗率(0～100%) = (実績値－基準値) / (目標値－基準値)
- ・定性指標 達成:100% or 未達成:0%

(2) 各分野の達成状況

○ 「しごとの創生」

施策体系

しごとの創生

(新たな経済成長)

(1)産業イノベーション

(3)観光

(2)農林水産業

(4)交流・連携基盤

基本目標

➤ イノベーションを通じて魅力ある雇用を創出する

成果指標・目標	達成 年次	全体目標	令和元年度		令和2年度		
			までの実績	年度	目 標	実 績	達成状況
就業率	R2	57.0%	58.8%	R 元	57.0%	59.1%	達成
「就職」を理由とした 転出超過数	R2	転入超過	2,645 人 (転出超過)	R 元	転入超過	2,281 人 (転出超過)	未達成

達成率

全KPI数 (A)	令和2年度 達成指標数 (B)	令和2年度 未達成指標数 (C)	令和2年度 実績未確定指標数 (D)	達成率 (B/(B+C))
70	19	41	10	31.7%

※達成率：令和2年度の目標に対する単年度の達成状況

進捗率

全KPI数	100%	100%未満 80%以上	80%未満 60%以上	60%未満 40%以上	40%未満 20%以上	20%未満 (0%は除く)	0%
69	20	10	4	4	4	5	22

※指標設定後、実績数値が確定していない指標1指標については除外

○ 「ひとの創生」

施策体系

ひとの創生

(人づくり)

(1) 少子化対策

(4) 人の集まりと定着

(2) 女性の活躍

(5) 教 育

(3) 働き方改革

(6) 多様な主体の社会参画

基本目標

➤ 広島で「学ぶこと、働くこと、暮らすこと」の魅力を高め、広島への新しいひとの流れをつくる

成果指標・目標	達成 年次	全体目標	令和元年度 までの実績		令和2年度		
				年度	目 標	実 績	進捗状況
転出超過数	R2	転入超過	1,170 人(転出超過) 日本人 転出超過数 5,085 人 外国人 転入超過数 3,915 人	R 元	転入超過	2,616 人(転出超過) 日本人 転出超過数 2,595 人 外国人 転出超過数 21 人	未達成

➤ 「ファミリー・フレンドリーな広島県」を実現し、少子化に歯止めをかける

成果指標・目標	達成 年次	全体目標	令和元年度 までの実績		令和2 年度		
				年度	目 標	実 績	進捗状況
若い世代(25～39歳)の有配偶者率	R2	女性 63.2% 男性 53.5%	女性 59.0% 男性 49.8%	H27	—	【R3.11 判明】 (国勢調査)	—
いつでも安心して子供を預けて働くことが出来る環境が整っていると思う人の割合	R2	70%	(就学前保育) 55.6% (学童保育) 56.2%	R 元	70%	(保育) 63.1% (学童保育) 60.1%	未達成

達成率

全KPI数 (A)	令和2年度 達成指標数 (B)	令和2年度 未達成指標数 (C)	令和2年度 実績未確定指標数 (D)	達成率 (B/(B+C))
56	17	24	15	41.5%

※達成率: 令和2年度の目標に対する単年度の達成状況

進捗率

全KPI数	100%	100%未満 80%以上	80%未満 60%以上	60%未満 40%以上	40%未満 20%以上	20%未満 (0%は除く)	0%
51	20	3	7	3	4	4	10

※指標設定後、実績数値が確定していない指標5指標については除外

○「まちの創生」

施策体系

まちの創生

(豊かな地域づくり)

(1)魅力ある地域環境

(2)瀬戸内

(3)中山間地域

(4)平和貢献

(安心な暮らしづくり)

(5)医療・介護

(6)健康

基本目標

➤ 都市と自然の近接ライフの魅力や地域特性、資源を生かして活力を創出する

成果指標・目標	達成 年次	全体目標	令和元年度		令和2年度		
			までの実績	年度	目 標	実 績	進捗状況
「都道府県魅力度ランキング」全国順位 (株ブランド総合研究所)	R2	8位以内	15 位	R 元	8位以内	18 位	未達成
瀬戸内7県の外国人延宿泊者数	R2	600 万人泊	440 万人泊	R 元	600 万人泊	61 万人泊	未達成
広島県の外国人延宿泊者数	R2	205 万人泊	132 万人泊	R 元	205 万人泊	17 万人泊	未達成
地域づくり活動をリードする人材の育成	R2	360 人	345 人	R 元	360 人	381 人	達成
研究拠点形成の推進	R2	平和の取組を 推進する事業 主体の整理	核軍縮研究 国際ネットワ ーク会議の 立ち上げ	R 元	平和の取組 を推進する 事業主体の 整理	事業推進主 体「へいわ 創造機構 ひろしま (HOPe)」の 立ち上げ	達成

➤ 安心して暮らすことができる生活基盤を確保する

成果指標・目標	達成 年次	全体目標	令和元年度		令和2年度		
			までの実績	年度	目 標	実 績	進捗状況
地域包括ケアシステム構築日 常生活圏域数(全 125 圏域に おいて評価指標による評価が 基準を満たす圏域)	R2	125 圏域	125 圏域	R 元	125 圏域	【R3.10 判明】	—
がん検診受診率 (胃, 肺, 大腸, 子宮, 乳)	R2	全て 45% 以上	胃:41.3% 肺:45.9% 大腸:41.0% 子宮:43.6% 乳:43.9%	R 元	全て 45% 以上	【次回調査 R4】	—

達成率

全KPI数 (A)	令和2年度 達成指標数(B)	令和2年度 未達成指標数 (C)	令和2年度 実績未確定指標数 (D)	達成率 (B/(B+C))
69	19	29	21	39.6%

※達成率: 令和2年度の目標に対する単年度の達成状況

進捗率

全KPI数	100%	100%未満 80%以上	80%未満 60%以上	60%未満 40%以上	40%未満 20%以上	20%未満 (0%は除く)	0%
66	22	2	7	5	6	3	21

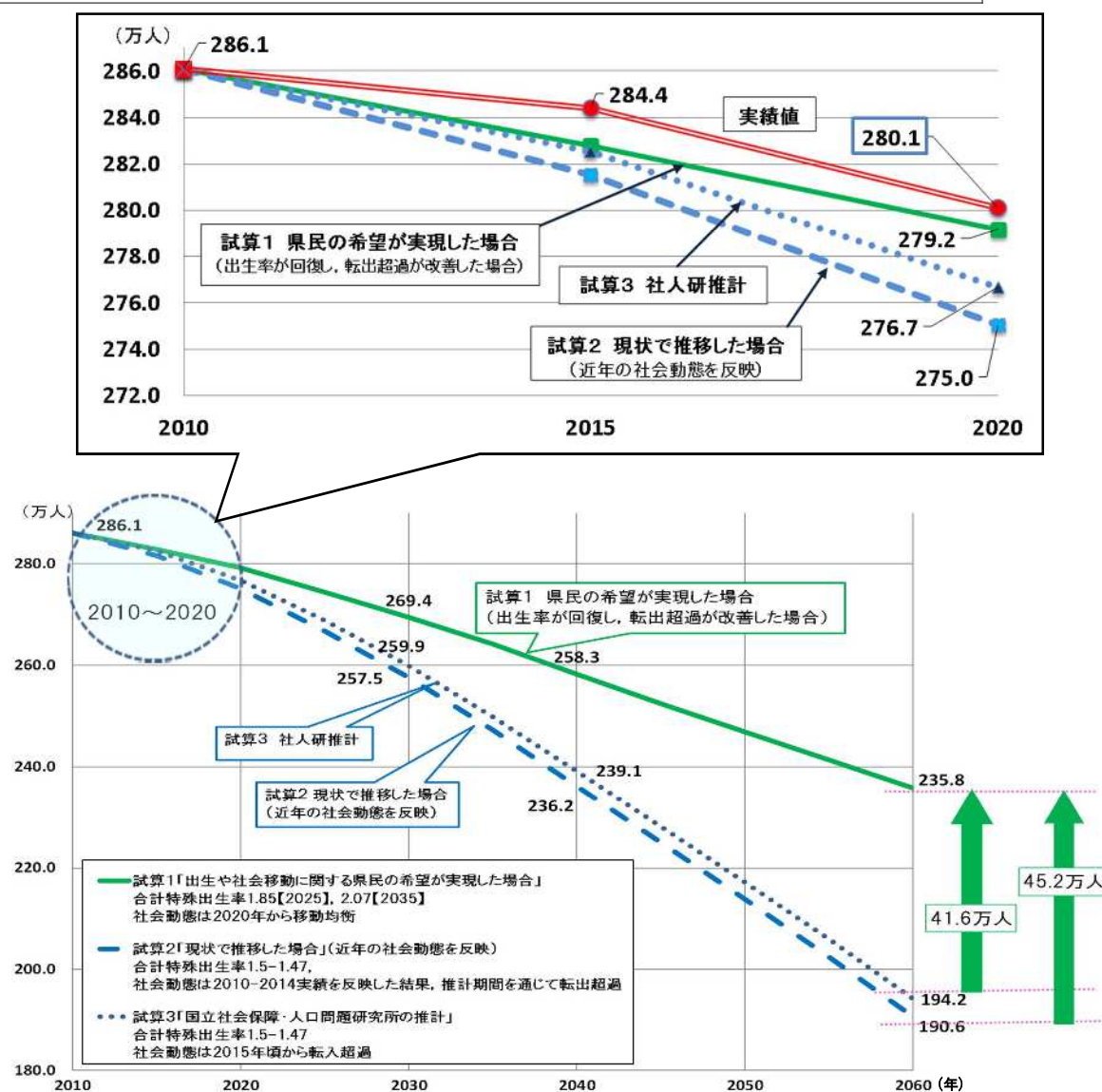
※指標設定後、実績数値が確定していない指標3指標については除外

(3) 県人口の現状 (2010～2020 年)

平成 27 年の「ひろしま未来チャレンジビジョン」の改訂にあわせ、人口の将来展望を策定し、今後、社会動態が均衡するなどの改善が図られたとしても、親となる世代が減少していくことから、今後数十年間の人口減少は既に避けられない状況となることを示した。

令和2年の現状値(国勢調査結果速報値)は、約 280.1 万人(2,801,388 人)となっており、人口ビジョンにおける「試算1 県民の希望が実現した場合(279.2 万人)」を上回った。

人口ビジョンにおける人口の将来展望(人口ビジョン:平成 27 年 10 月策定)との比較



○ 県人口の自然増減・社会増減の状況

期 間	人口増減(A)	自然増減(B)	社会増減(A-B)
平成 27 年～令和 2 年	▲42,602	▲46,193	3,591
平成 22 年～平成 27 年	▲16,760	▲22,293	5,533

(出所)人口増減:国勢調査(平成 22 年～平成 27 年確定値, 平成 27 年～令和2年速報値), 自然増減:県人口移動統計調査